

# 国内外の産業動物衛生情報

2012年1月～12月

年月日	国内	海外
2012.12.28	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アルゼンチン、タイ及び韓国から日本向けに輸出される偶蹄類の動物の肉等の加熱処理施設一覧更新。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/heat-building.html">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/heat-building.html</a></li> <li>●タイから日本向けに輸出される家きんの食肉等の加熱処理施設一覧更新。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/pdf/th_hpchicken.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/pdf/th_hpchicken.pdf</a></li> </ul>	
2012.12.27		●台湾 低病原性 H5N2。ニワトリなど 35 羽死亡。
2012.12		<ul style="list-style-type: none"> <li>●フィリピン 狂犬病 PLoS Negl Trop Dis 6(12): e1891. (2012) Implementation of an Intersectoral Program to Eliminate Human and Canine Rabies: The Bohol Rabies Prevention and Elimination Project. Lapiz SMD, et al. <a href="http://www.plosntds.org/article/info%3Adoi%2F10.1371%2Fjournal.pntd.0001891">http://www.plosntds.org/article/info%3Adoi%2F10.1371%2Fjournal.pntd.0001891</a> フィリピン、ビサヤ島にある Bohol 地区は人口 113 万人。過去 10 年間平均の狂犬病による死亡者数が国内 4 番目に多い。2007 年から Bohol Rabies revention and Elimination Project(BRPEP)が政府、NGO、WHO、Global lliance for Rabies Control 等の協力により開始。プロジェクト実施後、年間ヒト狂犬病死者数(10 万人当たり)は、2006 年 10 人であったところ、2010 年にはゼロになった。2008 年から 2010 年の期間、動物・人いずれからも狂犬病発症報告はなかった。18 か月のプロジェクトにかかった総額は 45 万ドル(約 3900 万円)。</li> </ul>
2012.12.21		●ドイツ シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州の家きん農場 1 戸において、低病原性鳥インフルエンザ(H5 亜型)の発生。1522 羽殺処理。
2012.12.20		<ul style="list-style-type: none"> <li>●台湾 低病原性 H5N2。ニワトリなど 35 羽死亡。</li> <li>●ネパール 低病原性 H5N2。ニワトリ 25 羽死亡、44 羽殺処理。</li> </ul>
2012.12.18	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 日本から香港向けに輸出される豚肉及び家きん肉の選定施設一覧が更新された。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_pork_poultry.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_pork_poultry.pdf</a></li> </ul>	
2012.12.17		●中国 江蘇省常州市新北区でO型口蹄疫が発生。
2012.12.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 「2012 年 農林水産研究成果 10 大トピックス」農水省プレスリリース <a href="http://www.s.affrc.go.jp/docs/10topics.htm">http://www.s.affrc.go.jp/docs/10topics.htm</a> 1. 2. 3. 4. 世界初！免疫不全ブタを開発ーヒト組織や臓器の再生に向けた研究進展に期待ー遺伝子組換えと体細胞クローン技術によって免疫機能を欠失させたブタを世界で初めて開発。「免疫不全ブタ」を活用して、ヒトの創薬の研究、新薬の前臨床試験、ヒト組織や臓器の再</li> </ul>	●ネパール 養鶏場で高病原性 H5N1 アウトブレイク。2,850 羽死亡、150 羽殺処理

	<p>生に向けた研究が進められることが期待。</p> <p>5. ブタのゲノム及び遺伝子配列の解読に成功—ブタの品種改良の加速化に期待—国際ブタゲノム解読コンソーシアムは、ブタゲノムの塩基配列の90%以上(およそ25億塩基)の解読を行い、25,000個の遺伝子が存在することを解明。ブタの肉質・抗病性・繁殖性の改良の加速化、ブタの臓器移植等の医療用モデル動物としての利用が期待。</p> <p>6. 汚染された農地土壌からセシウムを99%除去</p> <p>7. 牛の分娩後に胎盤を剥離排出するシグナル物質を世界で初めて発見！—子牛生存率の向上や畜産農家の労働負担軽減に期待—牛の胎盤を剥離排出するシグナル物質を世界で初めて発見。胎盤停滞のない、昼間の分娩誘起による畜産農家の負担軽減が期待。</p> <p>8. 9. 10.</p> <p>●厚労省 BSE対策の国内措置の見直し パブリックコメント募集</p> <p>①BSE検査対象を「20カ月齢超」から「30カ月齢超」に引き上げる</p> <p>②特定部位(SRM)の除去対象を「全月齢の頭部、せき髄、せき柱、回腸」から「30カ月齢超の頭部(扁桃を除く)、せき髄、せき柱、全月齢の回腸、扁桃」に変更するの内容についてパブリックコメントを募集。意見締切は12月19日。</p>	
2012.12.12		<p>●中国 江蘇省常州市新北區の養豚農場において、口蹄疫ウイルス(O型)豚(飼養数338頭・発生数12頭・死亡数0頭・淘汰数338頭・と畜数0頭)</p>
2012.12.11	<p>●ブラジル産トウモロコシ</p> <p>2012年11月のブラジル産トウモロコシの輸出量の391万5000トンのうち、日本向け輸出量が107万2000トンと総輸出量の27%を占めた。過去最高の記録(単月)を更新</p>	
2012.12.10		<p>●台湾 澎湖県馬公市において高病原性鳥インフルエンザ(H5N2)の発生</p>
2012.12.8	<p>●農林水産省</p> <p>ブラジルにおけるBSEの発生確認を受けて、直ちに同国産の牛肉製品等の輸入を停止。</p> <p>・経緯 ブラジル・パラナ州の繁殖牛(雌)(2010年12月死亡。死亡時約13歳)にBSEが確認された旨、平成24年12月7日付けで同国政府よりOIEに対して通報(OIE公表は12月8日)。</p> <p>・対応 本病の我が国への侵入防止に万全を期するため、ブラジル産の牛肉製品等の輸入を停止するとともに、当該事案について同国家畜衛生当局へ追加情報を求めた。</p> <p><a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/121208.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/121208.html</a></p>	
2012.12.7		<p>●ブラジル BSE 確認(南部パラナ州、繁殖牛(♀)、2010年12月死亡、13歳)、非定型。牧草給与牛(ブラジルは1996年に反芻動物由来タンパク質の飼料利用規制)</p> <p>(OIE→2012年5月獲得の「無視できるリスク」国のBSEステータスに変更なし)</p>
2012.12.3		<p>●台湾 雲林県東勢郷の養豚農場において定期的血清検査で口蹄疫(O型)の抗体が検出</p>
2012.11.30	<p>●農水省</p> <p>日本から香港向けに輸出される豚肉及び家きん肉の選</p>	

	<p>定施設一覧が更新。  <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_pork_poultry.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_pork_poultry.pdf</a></p>	
2012.11.29	<p>●農水省  中国遼寧省大連市での口蹄疫の発生を受け、中国からの稲わら等について、輸入手続きを保留（輸入検査証明書の発行停止 11/26 から）。  <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/87.html">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/87.html</a>  <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/121128.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/121128.html</a></p> <p>●農水省  米国産牛肉の中に、日本向け輸出条件を満たしているかどうか確認できない牛肉が混載、カーギル社スカイラー工場（施設番号：86M）からの牛肉の輸入手続きを停止。  <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/121129.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/121129.html</a></p>	
2012.11.27	<p>●農水省  スウェーデンから日本に向けて輸出される家きん肉等の家畜衛生条件が締結。  <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/chicken-meet.html#EUROPE">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/chicken-meet.html#EUROPE</a></p>	
2012.11.26	<p>●農水省  オランダから日本に向けて輸出されるラクダ科動物の家畜衛生条件が締結。  <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/guteirui.html">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/guteirui.html</a></p>	
2012.11.24		<p>●中国 遼寧省大連市で口蹄疫発生。日本は 11 月 26 日以降、中国からの中国産稲わらや飼料用乾草などの輸入を停止。中国産の稲わらなどは、家畜伝染病予防法に基づき、①日本の農水大臣が指定した施設で、②過去3年間に半径 50km 以内で口蹄疫が発生していない場所で生産・処理・保管されたもの、③湿熱 80℃以上で 10 分以上加熱処理したもの、など一定の条件を満たしたもののみ、日本への輸入認可。中国国内で農水大臣による指定をうけた施設は 23 施設あり、すべて大連市にある。日本は、口蹄疫の侵入を防止するため、これら指定施設の衛生条件が確認されるまでは、中国産稲わらの輸入検査証明書の発行を停止する措置。中国産稲わらの日本への年間輸入量は、22 万 9000 トン（2011 年度）ある。</p>
2012.11.22		<p>●台湾 低病原性 H5N2 確認。養鶏場サーベイランスによって発見。症状なし。</p>
2012.11.19		<p>●中国 遼寧省大連市普湾新区の養豚場において、口蹄疫（O型）発生（43 頭）。現地では飼育家畜の全てを淘汰した。→11.24. 確定</p> <p>●バングラデシュ 10 月 23 日から継続中。H5N1 アウトブレイク。156 羽死亡、4,035 羽殺処理。</p>
2012.11.17		<p>●台湾 .高病原性鳥インフルエンザ</p> <p>・発生場所:台湾 澎湖県馬公市、発生数:1 件、発生日:2012 年 11 月 17 日、確定日:2012 年 11 月 22 日、OIE への報告日:2012 年 12 月 7 日</p> <p>・血清型:H5N2(高病原性)、飼育羽数:831、症例数:300、死亡数:200、淘汰数:631</p> <p>・通常見られない死亡率、臨床的に鳥インフルエンザが疑われる症例が養鶏場の経営者から報告され、2012 年 11 月 22 日にすべての鶏を淘汰。</p> <p>【OIEHP, 掲載ページリンク】  <a href="http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewr">http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewr</a></p>

		eport/Review? page_refer=MapFullEventReport&reportid=12684
2012.11.15	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 豪州で高病原性鳥インフルエンザ(H7亜型)の発生が確認されたことから、家きん及び家きん肉等の輸入を停止 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h241115au.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h241115au.pdf</a></li> <li>●国立環境研究所 海外から鳥インフルエンザウイルスが侵入する危険度を示した全国予測図を作製。危険度が比較的高いと予測された主な地域は次の通り。九州西部、同南部、瀬戸内海沿岸、山陰地方の一部、大阪湾沿岸、京都府、滋賀県、愛知県西部、関東地方の平野部、宮城県沿岸部、北海道東部 * 国立環境研究所記者発表: <a href="http://www.nies.go.jp/whatsnew/2012/20121115/20121115.html">http://www.nies.go.jp/whatsnew/2012/20121115/20121115.html</a></li> </ul>	
2012.11.9		<ul style="list-style-type: none"> <li>●オーストラリア 高病原性 H7N7 鳥インフルエンザアウトブレイク発生。 New South Wales 州 Maitland(シドニーの北 160km)で発生、OIE への報告は 15 日。50,000 羽を飼養するフリーレンジの採卵鶏農場で 5000 羽が感染、斃死した。周辺にはダムがいくつかあり野鳥の飛来が確認された。淘汰。3 kmの制限区域、7 kmのコントロール区域が設定された。感染経路は不明、N タイプは検査中。ワクチン接種、感染鶏への治療は禁止。H7 の高病原性の鳥インフルエンザのオーストラリアでの発生は 1997 年 11 月以来。</li> </ul>
2012.11.6		<ul style="list-style-type: none"> <li>●米国 全米 48 州でウエストナイルウイルスが確認されており、患者数 5,054 例で、死者は 228 人となった。51%にあたる 2,559 人は神経侵襲性(髄膜炎や脳炎)。今年患者の 3 割はテキサス州で確認。テキサス州での流行は 2003 年で、その後 3 年ごとに大きな流行。10 年間のウエストナイル熱平均罹患率は 10 万人当たり 7.1 人、致命率は 6.3%。Emerging Infectious Diseases, December 2012. West Nile Virus Infection among Humans, Texas, USA, 2002-2011. Melissa S. Nolan, et al. <a href="http://wwwnc.cdc.gov/eid/article/19/1/12-1135_article.htm">http://wwwnc.cdc.gov/eid/article/19/1/12-1135_article.htm</a></li> </ul>
2012.11.5		<ul style="list-style-type: none"> <li>●メキシコ 日本向けに輸出される偶蹄類の動物の肉及び臓器並びにそれらを原料とするソーセージ、ハム及びベーコンの家畜衛生条件が改正。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/mx_cloven_hoofed_meat.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/mx_cloven_hoofed_meat.pdf</a></li> <li>●メキシコ ハリスコ州(第 1 位の豚肉生産量)が、2012 年 8 月、豚コレラ清浄地域として日本政府認定。対日輸出を計画している。</li> </ul>
2012.11.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被災地の農畜産物が回復 風評被害やわらぐ東日本大震災の被災地で生産する農畜産物の売れ行きがやや回復。宮城、福島、岩手各県のコメや牛肉などで、震災前の 2010 年の出荷量や市場価格に届き始めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブラジル 日本向けに輸出される偶蹄類の動物の肉等の加熱処理施設について、1施設の施設名称変更 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/heatlist-brazil.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/heatlist-brazil.pdf</a></li> </ul>
2012.10.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 日本から香港向けに輸出される豚肉及び家きん肉の選定施設一覧が更新 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_pork_poultry.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_pork_poultry.pdf</a></li> </ul>	

2012.10.30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米国产穀物の輸入が大幅減 南米産増</li> </ul> <p>米国产の穀物輸入量大幅減少。2012年4～9月の飼料用トウモロコシの米国からの輸入量は前年同期比30%減の339万トン。大豆は同15%減の74万トン。米国产は干ばつで価格が高騰したため敬遠、割安感の出た南米産などの輸入が増加。</p>	
2012.10.26	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省</li> </ul> <p>日本からマカオ向けに輸出される牛肉の認定処理施設(1施設)が追加 追加施設: <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/mo_beef.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/mo_beef.pdf</a></p>	
2012.10.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省</li> </ul> <p>日本からベトナム向けに輸出される家きん肉の取扱施設一覧更新。削除1施設:鹿児島県 KGT <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/vn_poultry.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/vn_poultry.pdf</a></p>	
2012.10.24	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省</li> </ul> <p>日本からタイ向けに輸出される牛肉の認定施設(1施設)追加。追加施設:YN-1 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/th_beef.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/th_beef.pdf</a></p>	
2012.10.23	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省</li> </ul> <p>日本からカナダ向けに輸出される牛肉の認定施設(1施設)追加。追加施設:K-3 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/ca_beef_ex.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/ca_beef_ex.pdf</a></p>	
2012.10.12		●インド H5N1 アウトブレイク発生。3,481羽死亡。784羽殺処理。
2012.10.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省</li> </ul> <p>各都道府県で把握している畜産関係農場や畜産関連施設などの情報を全国統一の「家畜防疫マップシステム」としてデータ化し稼働開始</p>	
2012.10.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省</li> </ul> <p>輸入禁止品(監視伝染病等の病原体及びその感染細胞等や、悪性の家畜伝染病の発生等がある一部の国・地域からの偶蹄類動物の肉・臓器等、穀物のわら・乾草)のうち、試験研究目的等の特別な事由がある場合に限り、農林水産大臣の輸入許可書を取得して輸入するための手続きを「家畜伝染病予防法第36条第1項ただし書きに基づく病原体等の輸入許可手続き実施要領」として定めている。国内における病原体の所持についての許可制度が創設され平成23年10月1日から施行されたことを踏まえ、輸入の許可申請における提出書類及び現地調査などの運用を効率的に実施するため、本要領を一部改正した。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/88.html#kinsihin">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/88.html#kinsihin</a></p>	
2012.10.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>●沖縄県石垣市 牛流行熱発生</li> </ul> <p>全3戸11頭中9頭で中和抗体上昇、うち7頭を牛流行熱と診断。感染経路不明。8年ぶり。</p>	
2012.10.6		●ネパール H5 亜型高病原性鳥インフルエンザアウトブレイク発生。1,220羽死亡。780羽殺処理。
2012.10.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全国家畜防疫マップシステム運用スタート</li> </ul> <p>全国の畜産農場や関連施設の所在地、農場(施設)名、管理者、飼養家畜、飼養頭羽数などを登録。画面</p>	

	<p>の地図上には、畜種ごとに色分け。口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生地点を入力すると、移動制限区域や搬出制限区域の範囲、区域内の農場(施設)一覧、農家数、飼養頭羽数などが瞬時に分かる。画面の地図上で農場(施設)周辺の道路を把握できるほか、一部地域では航空写真で周囲の状況も把握できるようになっているため、家畜伝染病が発生した場合、消毒ポイントの設置場所や防疫作業、資材置き場、搬出経路などの計画も立てやすい。データは年1回以上定期的更新。アクセスできるのは各都道府県庁の担当者などに限定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 米国から日本向け輸出家さん肉由来ペットフードの家畜衛生条件締結 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/index.html#other">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/index.html#other</a> ドイツから日本向け輸出家さん肉及びその加工品輸入停止措置解除 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h241001de.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h241001de.pdf</a> (参考) 日本向け輸出家さん及びその卵の輸入停止措置解除 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240524de.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240524de.pdf</a> (参考) 日本向け輸出家さん肉等の家畜衛生条件 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/42-552-5de.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/42-552-5de.pdf</a> 国内の港湾施設で未検疫犬による咬傷事故発生 外国船の修理依頼を受けた船舶修理会社の法令に対する認識が十分でなく、法令に反して当該外国船から未検疫のまま犬を上陸させて飼養管理を行っていたことが判明</li> </ul>	
2012.9.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 香港向け輸出家さん卵の取扱施設更新 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf</a></li> </ul>	
2012.9.26	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 香港向け輸出家さん卵の取扱施設更新 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf</a></li> </ul>	
2012.9.24		<ul style="list-style-type: none"> <li>●台湾 口蹄疫(O) 発生場所 宜蘭(台湾北東部)の2養豚場(1850頭) 経過 2農場で飼養されている豚に口蹄疫を疑わせる症状確認。NSP抗体陽性。臨床症状を示している豚と、同居豚を淘汰(381頭)。RT-PCRにてウイルスのRNAを検出。ウイルス分離実施中。発生農場のワクチン接種、洗浄・消毒は実施済み。発生農場を中心とした半径3km以内の偶蹄類を飼養している農場の清浄性検査を実施したが感染の兆候は認められていない。</li> </ul>
2012.9.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 都道府県の高病原性鳥インフルエンザ防疫担当者を集め、今年度の防疫対策強化推進会議を開催した。</li> <li>●内閣府の食品安全委員会 BSE対策で米国産などの牛肉の輸入規制を緩和した場合の安全性評価案について、東京都内で市民向け意見交換会を開催した。</li> </ul>	
2012.9.19	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 OIEが定めるBSEの発生リスクが最も低い「無視できるリスク」国として認定されるよう、来年2月にも申請する。現在、日本は「管理されたリスク」国である。</li> </ul>	

2012.9.18	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第一三共 動物用ワクチン事業から撤退発表 北里第一三共ワクチンが 2013 年度末に動物用ワクチン事業から撤退。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国 広東省湛江市で飼育されていた 1 万 4050 羽のアヒルが鳥インフルエンザウイルスに感染し、このうち 6300 羽が死亡。高病原性の「H5N1 亜型」の病状を確認。</li> </ul>
2012.9.12	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サンマリノから日本向け輸出豚肉等の家畜衛生条件締結、発効。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/sub2.html#sm">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/sub2.html#sm</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米疾病対策センター 西ナイル熱の米国内の死者が先週から 30 人増えて 118 人と発表。感染者は 2636 人。</li> </ul>
2012.9.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サンマリノから日本向け 輸出豚肉等の家畜衛生条件締結、発効。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/sub2.html#sm">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/sub2.html#sm</a></li> </ul>	
2012.9.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本から香港向け 輸出豚肉及び家きん肉の選定施設一覧更新 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_pork_poultry.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_pork_poultry.pdf</a></li> </ul>	
2012.9.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内閣府食品安全委員会 BSE の発生に伴う米国産牛肉などの輸入規制を緩和することについてパブリックコメントの募集。意見募集は 30 日間。説明会各地で開催。厚生労働省に対して 10 月下旬に答申見込み。</li> </ul>	
2012.9.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NHK宮崎放送局 口蹄疫をテーマにしたドラマ「命のあしおと」を 2013 年 1 月に全国放映。制作発表会。</li> <li>●韓国から日本向け 輸出蒸製皮革粉複合肥料の製造施設が新認定。追加施設: PO2311001 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/leathermeal.html">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/leathermeal.html</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国連食糧農業機関(FAO) 2012 年の穀物生産量が前年より 5220 万トン、2.2%少ない 22 億 9480 万トンになるとの予測発表。</li> </ul>
2012.9.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宮崎県都城市高崎町のミヤチク高崎工場 口蹄疫の影響で 2010 年 4 月から中止されていた国産牛肉の米国輸出再開、宮崎牛を米国に輸出する出発式。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベトナム 北部中心流行している鳥インフルエンザが中部のクアンガイ省にも拡大。クアンガイ省では 5 地区で鳥インフルエンザが確認され、ニワトリやアヒルなど 58,000 羽が死亡か殺処分。高病原性の H5N1 型ウイルスが検出。</li> </ul>
2012.9.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宮崎県畜産試験場 子牛用の暑熱・寒冷指標計「こうしストレスメーター」を共同開発。10 月販売。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米国 半世紀ぶりの干ばつ、発がん性の高いカビ毒「アフラトキシン」によるトウモロコシ汚染の懸念が浮上。</li> </ul>
2012.8.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 米国のオハイオ、ニューヨーク、サウスダコタの 3 州からの家禽肉などに対する輸入停止措置解除。</li> <li>●日本から韓国向け 輸出偶蹄類動物に由来する原皮については、口蹄疫ウイルスの不活化処理に係る追加証明書が不要となった。輸出検疫証明書様式変更。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/index.html">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/index.html</a></li> <li>●米国オハイオ州、ニューヨーク州、サウスダコタ州からの家きん及び家きん肉等の輸入を停止措置解除。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240831us.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240831us.pdf</a> 農林水産省プレスリリース <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/eitai/120831.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/eitai/120831.html</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米疾病対策センター(CDC) 新種の豚インフルエンザ(H3N2 型)の感染による初の死者(61 歳の女性)発表。人から人への感染も確認、警戒を強める。農業祭で豚と直接接触。2012 年、感染者は計 589 人。9 割以上は農業祭で豚を扱う関係者やその家族。</li> </ul>
2012.8.30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JA 全農と JA 全農ミートフーズ 米国向けの牛肉輸出の第一陣となる牛肉 2 トンを 9 月 5 日から空輸。</li> </ul>	
2012.8.28	<ul style="list-style-type: none"> <li>●参院農林水産委員会 口蹄疫終息後の埋却地の活用検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豪州フィードロット協会と MLA 豪州食肉家畜生産者事業団 2012 年第 2 四半期(4~6 月期)の全国フィードロット飼養頭数は 78.9 万頭。前回調査から 3.7 万頭(4.9%)増加、前年同期比では 0.5%減。</li> </ul>
2012.8.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省の食料・農業・農村政策審議会の家畜衛生部会 ①豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針の全変</li> </ul>	

	<p>更</p> <p>②アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針の変更</p> <p>③(ブラジル)サンタ・カタリーナ州からの豚肉の輸入に関わるリスク評価</p> <p>了承。</p> <p>●宮崎県「口蹄疫メモリアルセンター」 宮崎県農業科学公園の農業科学館の一部を改装。口蹄疫を解説したパネルや、実際の消毒作業で使った動力噴霧器、全国からの応援メッセージが記された寄せ書きなど約 200 点展示。</p>	
2012.8.25		●米国 西ナイル熱 死者は 40 人超え。人から人には感染せず。
2012.8.24		●北米でウエストナイル熱増 ウェストナイル熱、北米 8 月第 3 週までの患者数は 1118 人(うち死者 41 人)患者数の約 75%がテキサス州、ミシシッピ州、ルイジアナ州、サウスダコタ州、オクラホマ州の 5 つの州から報告、ほぼ半数がテキサス州 <a href="http://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html">http://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html</a> <a href="http://www0.nih.go.jp/vir1/NVL/WNVhomepage/WN.html">http://www0.nih.go.jp/vir1/NVL/WNVhomepage/WN.html</a>
2012.8.23	●O157 札幌市周辺、白菜の浅漬けが原因の大腸菌 O157 集団食中毒、高齢者施設、死者計 7 人。	
2012.8.22	●風疹 2012 年の風疹の感染者は数 1100 人突破。20 歳代以上の男性が全体の約 65%。女性にはワクチン接種が広がっている。 ●香港向け 輸出家きん卵の取扱施設一覧更新。(追加施設:PESAC001) <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf</a>	
2012.8.17	●風疹 2012 年の風疹の感染者は数 1100 人突破。20 歳代以上の男性が全体の約 65%。女性にはワクチン接種が広がっている。 ●香港向け 輸出家きん卵の取扱施設一覧更新。(追加施設:PESAC001) <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf</a>	
2012.8.16		●ベトナム 3 件の H5N1 アウトブレイク確認。1,867 羽殺処理
2012.8.14		●タイ レプトスピラ症が 2012 年、70 か所でアウトブレイク、1,700 人が発症。
2012.8.13	●ヨーネ病の検査方法 従来のエライザ法から、リアルタイム PCR 法に全国で一斉に切り替える。 ●大腸菌 O157 中毒 北海道内の高齢者施設でに計 100 人が発症、うち 80 歳代と 100 歳代の女性が死亡。札幌市内では女兒(4)も食中毒症状を訴え死亡。白菜の浅漬け「白菜きりづけ」が原因。消毒液の濃度チェック不徹底。 ●オランダ 低病原性鳥インフルエンザ(H7 亜型)の発生が確認 同国からの家きん卵の輸入が停止 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240813nl.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240813nl.pdf</a> <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120813_1.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120813_1.html</a>	●オランダ 低病原性鳥インフルエンザ(H7 亜型)の発生が確認 <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120813_1.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120813_1.html</a>
2012.8.10		●オランダ 低病原性 H7N7 アウトブレイク。31,870 羽殺処理。

2012.8.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米国から平成 22 年 4 月 20 日の我が国における口蹄疫の発生により、米国当局により牛肉については停止されていたが、8 月 18 日以降にと畜されたものについては輸出手続が再開される。 農林水産省プレスリリース <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120803.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120803.html</a> <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/index.html">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/index.html</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米国 CDC、豚インフルエンザが遺伝子変異したとみられる HN2 型ウイルスに、今年 4 月以降インドネシア州やオハイオ州を中心に 146 人が感染した。</li> </ul>
2012.8.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宮崎県 五ヶ瀬町で死亡していたコイがコイヘルペス病 県内では 2003 年以降、同病が毎年、確認されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国 江蘇省徐州市が偽の狂犬病ワクチン 1 万 9000 個以上を押収。先月 25 日来、偽薬品撲滅キャンペーンを展開中の中国公安省は 5 日までに全国で 2 億 500 万個の偽薬品を押収、1900 人以上を逮捕。</li> </ul>
2012.8.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●韓国へ輸出される蒸製皮革粉の家畜衛生条件が改正。本改正に伴い、蒸製皮革粉複合肥料に関する家畜衛生条件が追加。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/leathermeal.html">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/leathermeal.html</a></li> </ul>	
2012.8.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●香港へ輸出する家きん卵の取扱施設一覧が更新。(追加施設:PEMYZ004) <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf</a></li> </ul>	
2012.8.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●群馬県 口蹄疫や鳥インフルエンザといった家畜伝染病の発生に備え、殺処分家畜の埋め立て場所に県有地を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米東海岸アザラン大量死 2011 年米国メイン州からマサチューセッツ州の東海岸で 6 ヶ月未満のアザランの 160 頭程度の死亡があった。重度の肺炎や皮膚病があり、鳥インフルエンザウイルス(H3N8)の新型が検出された。</li> <li>●ベトナム 6 件の H5N1 アウトブレイク確認。7,702 羽殺処理。</li> </ul>
2012.7.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>●結核 いまだ 2 万 2000 人を超える新規患者が発生。 <a href="http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou03/11.html">http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou03/11.html</a></li> <li>●動検 日本から香港向けに輸出する家きん卵の取扱施設一覧が更新された。(追加施設:PEAO006) <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アフリカ豚コレラ、ウクライナで初発 発生は飼養頭数 5 頭の零細農家で、発生場所はロシア国境から 170km 離れた地域(ザポロジエ、Zaporozhye)。感染源不明。汚染地域からの感染豚や豚肉製品の輸送やその車両が疑われている。</li> <li>●ドイツ、オランダ及びイタリア 日本向けに輸出される牛精液の家畜衛生条件 並びにオランダから日本向けに輸出される牛受精卵の家畜衛生条件が改正。(シュマレンベルクウイルス感染症に関する条件の改正)(改正箇所:ドイツ牛精液 条件13、オランダ牛精液 条件12、イタリア牛精液 条件13、オランダ牛受精卵 条件12) <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/semen.html">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/semen.html</a> <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/semen.html">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/semen.html</a></li> <li>●オランダ 鳥インフルエンザの清浄性が確認されたことから、家きんの卵の輸入停止措置が解除(平成 18 年 3 月以来)。家きん及び家きん肉については、両国において輸入条件の協議中で、引き続き、輸入停止。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240731nl.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240731nl.pdf</a> <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240731nl.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240731nl.pdf</a> 農林水産省プレスリリース <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/eitai/120731.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/eitai/120731.html</a> <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/eitai/120731.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/eitai/120731.html</a></li> <li>●豪州 低病原性鳥インフルエンザ(H5N3亜型)の清浄性が確認された。家きん及び家きん肉等の輸入停止措置が解除(平成 24 年 1 月以来)。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240731au.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240731au.pdf</a></li> </ul>

		<a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240731au.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240731au.pdf</a> 農林水産省プレスリリース <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/eitai/120731_1.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/eitai/120731_1.html</a> <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/eitai/120731_1.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/eitai/120731_1.html</a>
2012.7.28		●アフリカ東部ウガンダ 西部キバレ県で、エボラ出血熱が発生し、14人死亡。ほかに6人感染。
2012.7.26	●厚生労働省 牛の生レバー(肝臓)について、放射線照射による殺菌効果の研究開始。	●米国 トウモロコシと大豆の4分の3を生産する中西部9州穀倉地帯において前例のない干ばつ警告。食料高騰時代の幕開けか。
2012.7.23		●メキシコ 3件。高病原性H7N3アウトブレイク。950,891羽の感染疑い。
2012.7.20	●動検 日本からマカオ向けに輸出される牛肉の認定処理施設について、1施設の施設名称が変更。名称変更施設:Tー 1 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/mo_beef.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/mo_beef.pdf</a>	
2012.7.19	●厚生労働省 牛のレバ刺し中毒 牛のレバ刺し(生レバ-)を食べた人の食中毒が、禁止(7/1)直前の3日間に全国で11件発生し、54人に症状が出た。全件、患者からカンピロバクターが検出された。生レバ-が原因かどうかは不確定。死亡例はなし。	
2012.7.15	●宮崎 養鶏 発電機求む。宮崎県内ではほぼ在庫がなくなる。1時間の停電で、ニワトリが熱中症で全滅する可能性もあり。	●ベトナム 新たに4件のH5N1アウトブレイク確認。3,560羽死亡、13,082羽殺処理。
2012.7.13	●家畜飼養頭数・戸数 ◆乳用牛の飼養頭数は前年比4.3%減の2万100戸、飼養頭数は1.2%減の144万9千頭で、1戸当たり頭数は2.2頭増の72.1頭。 ◆肉用牛の飼養頭数は前年比6.3%減の6万5200戸で、飼養頭数は1.4%減の272万3千頭。1戸当たり頭数は2.1頭増の41.8頭。 ◆豚は2.8%減の5840頭で、飼養頭数は0.3%の973万5千頭。1戸当たり頭数は41.7頭増の1667頭。  日本向けに輸出される偶蹄類の動物の肉等の加熱処理施設一覧更新。 ●アルゼンチン <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/heatlist-argentine.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/heatlist-argentine.pdf</a> ●ウルグアイ <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/heatlist-uruguay.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/heatlist-uruguay.pdf</a> ●タイ <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/heatlist-thailand.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/heatlist-thailand.pdf</a> ●中国 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/heatlist-china.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/heatlist-china.pdf</a> 日本向けに輸出される家さんの食肉等の加熱処理施設一覧更新。 ●中国 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/pdf/heatlist-china-chicken.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/pdf/heatlist-china-chicken.pdf</a> ●タイ <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/pdf/th_hpchicken.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/pdf/th_hpchicken.pdf</a>	●カンボジア不明病気→重症の手足口病 カンボジアで発生している原因不明の病気は、重症の手足口病が主な原因・死因であると結論(カンボジア保健省とWHO)。多くの検体でエンテロウイルス71(EV71)が陽性(一部検体からはインフルエンザ桿菌(Hib)やブタ連鎖球菌が検出)。 <a href="http://www.forth.go.jp/topics/2012/07131522.html">http://www.forth.go.jp/topics/2012/07131522.html</a> <a href="http://www.wpro.who.int/HFMDstory.pdf">http://www.wpro.who.int/HFMDstory.pdf</a>

2012.7.11	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本からマカオ向けに輸出される牛肉の認定処理施設(1施設)が追加。 追加施設:TKー</li> <li>1 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/mo_beef.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/mo_beef.pdf</a></li> <li>●牛ヨーネ病 ヨーネ病の新検査方法として遺伝子検査(リアルタイムPCR)を導入検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メキシコ 高病原性鳥インフルエンザは7月10日までに28農場で発生し、斃死した羽数は78万羽、AIに感染したとみられる羽数は200万羽。感染が懸念される羽数は822万羽。1農場で20万羽以上が斃死したケースも2件報告されている(OIEレポート)。</li> </ul>
2012.7.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●動検 香港向けに輸出する家きん卵の取扱施設一覧が更新。(追加施設:PECHI001)</li> <li><a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_egg_ex.pdf</a></li> </ul>	
2012.7.7		<ul style="list-style-type: none"> <li>●台湾 違法輸入された(マカオから台湾)ペット鳥H5N1ウイルスが検出。38羽殺処理。</li> </ul>
2012.7.6		<ul style="list-style-type: none"> <li>●インドネシア保健省 西ジャワ8歳女児、6月18日発症、6月24日入院、7月3日死亡。インドネシアでこれまで確定したH5N1感染者は190名、そのうち158名死亡。</li> <li><a href="http://www.who.int/csr/don/2012_07_06/en/index.html">http://www.who.int/csr/don/2012_07_06/en/index.html</a></li> </ul>
2012.7.5		<ul style="list-style-type: none"> <li>●香港 九竜地区の観賞用小鳥店の検体から、鳥インフルエンザウイルス(H5N1型)が検出された。鳥などに異常はない。現場は、「バードガーデン」地域。この検体が見つかった店の鳥を全て殺処分、バードガーデンは5日から21日間封鎖し、店主らの健康状態を随時チェック。</li> <li>●メキシコ 高病原性鳥インフルエンザ(H7N3)の発生。周辺の58農場で検査したところ、24農場でウイルスが分離された(残り10農場は陰性)。</li> </ul>
2012.7.4		<ul style="list-style-type: none"> <li>●カンボジアで原因不明病気発生 2012年4月以降62人の子どもが原因不明の病気にかかり、そのうち61人が死亡(WHO、カンボジア保健省)。症状は高熱に続いて、急速な呼吸機能の悪化を伴う呼吸器症状や神経症状。</li> <li><a href="http://www.forth.go.jp/topics/2012/07050941.html">http://www.forth.go.jp/topics/2012/07050941.html</a></li> </ul>
2012.7.3		<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国 新疆ウイグル自治区、養鶏場において、HPAI(H5N1)の発生</li> </ul>
2012.7.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●動検 香港向けに輸出される牛肉の認定処理施設一覧を更新。(追加:I-1)</li> <li><a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_beef.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/hk_beef.pdf</a></li> <li>●豚コレラ 食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会の牛豚等疾病小委員会は、豚コレラの診断について家畜保健衛生所で行っているPCR法による遺伝子検査を正式な検査方法とした。移動制限区域(現行発生農場から半径10キロ)は3キロに縮小する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国 新疆で5N1アウトブレイク。1,600羽死亡、154,839殺処理。</li> </ul>
2012.6.29	<ul style="list-style-type: none"> <li>●動検 米国から日本向けに輸出される家きん肉等の高病原性鳥インフルエンザに関する追加家畜衛生条件が締結。</li> <li><a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/chicken-meet.html#AMERICA">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/chicken-meet.html#AMERICA</a></li> </ul>	
2012.6.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バイオマス利用の事業化を促進するための戦略案(農水省バイオマス循環資源課)</li> <li>具体的な対応方針</li> <li>(1)木質バイオマス(未利用間伐材の収集・運搬システムの構築、燃焼による発電利用)</li> <li>(2)食品廃棄物</li> <li>(3)下水汚泥</li> <li>(4)家畜排せつ物(メタン発酵や直接燃焼、食品廃棄</li> </ul>	

	物との 混合利用) (5)バイオ燃料	
2012.6.26	<ul style="list-style-type: none"> <li>●動検 メキシコハリスコ州において高病原性鳥インフルエンザ(H7N3亜型)の発生が確認されたことから、同国からの家きん及び家きん肉等の輸入を停止。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240626mx.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240626mx.pdf</a></li> <li>●神戸ビーフ香港へ輸出。7月から。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型インフルエンザ(H1N1型) 米国疾病管理予防センター(CDC)発表。2009年に世界的に流行した新型インフルエンザ(H1N1型)による死者は、推定28万4500人に上る可能性があることをCDCが「ランセット感染症」最新号で発表。(以前のWHO報告では、死亡例約1万8500件)</li> </ul>
2012.6.25		<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国 野鳥1羽からH5N1確認。</li> </ul>
2012.6.22	<ul style="list-style-type: none"> <li>●動検 フランスから日本向けに輸出される豚の家畜衛生条件が改正。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/guteirui.html">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/guteirui.html</a></li> </ul>	
2012.6.21	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省牛豚疾病小委員会</li> <li>①豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針の全変更 →患者・疑似患者の確定診断としてPCR法を認める方向 →移動制限区域の範囲が縮小(半径10km→3km)される点→異論なし</li> <li>②アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針の一部変更</li> <li>③ブラジルのサンタ・カタリーナ州からの豚肉の輸入に関わるリスク評価 →口蹄疫の地域主義採用・異論なし</li> </ul>	
2012.6.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会において、豚コレラ発生に備えた特定家畜伝染病防疫指針の見直しなどを諮問。移動制限区域の縮小(半径10キロから3キロ)など。→カミソリの刃を渡る覚悟が必要(末吉考)</li> </ul>	
2012.6.18		<ul style="list-style-type: none"> <li>●香港 野鳥H5N1サーベイランス報告。シマキンパラ(Scaly-breasted Munia)1羽。</li> </ul>
2012.6.13		<ul style="list-style-type: none"> <li>●メキシコ H7 亜型低病原性鳥インフルエンザの大規模アウトブレイク(3か所)発生。卵生産ニワトリ農場。合計211,242羽死亡、60,000羽殺</li> </ul>
2012.6.11		<ul style="list-style-type: none"> <li>●台湾 屏東県万丹郷(台湾南部)の養豚農場において、無症状豚から口蹄疫の抗体が検出(ウイルス分離陰性)</li> </ul>
2012.6.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宮崎県-宮崎大学 宮崎県と宮崎大は、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が発生した際、連携して防疫対策をとるための協定書を取り交わした。協定には情報の共有化や協力体制の整備など9項目が盛り込まれている。 宮崎県から連絡を受けた宮大は</li> <li>1. 状況確認検査を実施</li> <li>2. 研究者や獣医師ら防疫チームの派遣</li> <li>3. 家畜殺処分後の埋却地の清浄性確認検査実施</li> <li>—などで協力する</li> </ul>	
2012.6.7		<ul style="list-style-type: none"> <li>●インド 狂犬病"high risk"地域として渡航に対する注意発表。</li> <li>●中国 中国全体の2007年年間結核患者数は、MDR-TB(イソニアジドとリファンピンの両方に耐性)は約11万人、XDR(前出2剤に加えてさらにもう2剤、合計4剤に耐性)は8200人と推定。Zhao Y.,et al., National Survey of Drug-Resistant</li> </ul>

		<p>Tuberculosis in China., N Engl J Med 2012; 366:2161-2170.</p> <p>●中国 甘肅省白銀市景泰県の家きん飼養農場(18,460羽飼養)で高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)の発生。飼養羽数の全てを淘汰した。</p>
2012.6.5	<p>●農水省 ブラジルのサンタカタリーナ州で生産される豚肉の輸入解禁について、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部に諮問。同州は、2007年5月の OIE 総会でワクチン非接種による口蹄疫清浄国(エリア)に認定されている。牛豚等疾病小委員会で議論する。農水省は、口蹄疫に関して国全域で清浄性が確認されたケースだけを認めていた。しかし、OIE をはじめ、加盟各国が口蹄疫について地域主義の考えを取り入れている。</p>	
2012.6.2		<p>●香港 中国広東省から香港の病院を受診に訪れた2歳の男児について、鳥インフルエンザウイルスに感染していることが確認された。容体は安定。ウイルスは「H5型」。</p>
2012.5.31	<p>●農林水産省「農場HACCP」初認証 「やまと豚」のブランドで生産、販売している養豚業「フリーデン」が「農場 HACCP」の初認証取得</p> <p>●群馬県 13日にカナダへの県産牛肉の輸出再開。</p>	
2012.5.30	<p>●宮崎県 畜産新生プロジェクト発足。</p> <p>・「生産井向上」肉用繁殖牛の分娩間隔1年1産を目指す。</p> <p>・「生産コスト低減」粗飼料自給率100%を目指す。</p> <p>・「販売力強化」消費者ニーズを探る。</p> <p>・「関連産業集積」畜産を核とした6次産業化。</p>	
2012.5.29	<p>●農水省 日本の販売農家数が2030年には58万戸と、20年間に64%減るとの将来予測</p> <p>●関東市場の豚枝肉相場 東京で前日比 20円高の517円、さいたま市場も47円高の512円、茨城市場が20円高の495円、群馬市場も6円高の487円と軒並み急伸。</p> <p>●イノシシ 岩手や秋田県などの北東北でイノシシ被害が拡大</p>	<p>●南アフリカ 高病原性 H5N2 アウトブレイク。2件確認、商業用ダチョウ農場。合計 1,485 例確認。</p>
2012.5.27		<p>●カンボジア アヒルとニワトリで H5N1 感染確認。654羽死亡、740羽殺処理。</p>
2012.5.25	<p>●動検 平成23年12月、米国産牛肉の中に、輸入条件違反であるせき柱(特定危険部位)が含まれた牛肉(ロース肉)の混載が確認されたことから、スイフト社グラントアイランド工場(施設番号:969G)からの牛肉の輸入手続を停止していた。この度、再発防止に必要な改善措置がとられたことが確認されたことから、当該輸入停止措置が解除されました。</p> <p><a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120525.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120525.html</a></p>	
2012.5.24	<p>●厚労省 米国カリフォルニア州で4月に確認された4例目の BSE 牛について、プリオンの分布が通常と違う『非定型』と確認。疫学調査は継続中。</p> <p>●動検 平成22年11月、ドイツにおいて低病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、同国からの家きん等の輸入を停止していたが、同国における本病の清浄性が確認されたことから、本日、当該輸入停止措置が解除された。なお、家きん肉及びその加工品については、両国において輸入条件の協議中で、引き続き、輸入停止。</p>	

2012.5.23		●英国 イングランド。インドでイヌに咬まれ帰国後発症。重篤。→12/05/28 死亡。
2012.5.21		●メキシコ 高病原性 H7N3 アウトブレイクは継続中。28 か所、2,002,013 症例確認、784,639 羽死亡。現在も 148 農場を対象に調査中、31 農場からウイルス分離
2012.5.19	●厚労省 牛生レバーの提供 7 月 1 日(日)より禁止方針固まる。 腸管出血性大腸菌が感染症の報告は 2010 年の有症者数は、2,719 名。 <a href="http://idsc.nih.go.jp/disease/ehec/idwr11week36.html">http://idsc.nih.go.jp/disease/ehec/idwr11week36.html</a> (2011 年 7 月 29 日現在)	
2012.5.16	●宮崎県 養豚場で豚の伝染性胃腸炎(TGE)の発生確認。県内では平成 17 年以来。 過去の国内報→H18.1.千葉県、H18.2.山形県、H20.9.秋田県	
2012.5.15	●動物衛生研究所 牛ヨーネ病の検査法が ELISA 法からリアルタイム PCR に変更検討 BSE の原因となる異常プリオンたんぱく質を牛の唾液から 1 億倍の感度で検出する技術を開発。	●米国 ・ニューメキシコ州。狂犬病感染犬一匹確認、接触した 11 人がワクチン接種。 ・ニューヨーク州。狂犬病感染キツネ一匹確認、一人が咬まれ数人が攻撃を受けた。 ・ペンシルベニア州。狂犬病感染キツネ一匹確認、2 名がワクチン接種。
2012.5.14		●台湾 高病原性 H5N2 感染ニワトリ確認。3,850 羽死亡、11,611 羽殺処理。
2012.5.13	●BSE 再評価(食品安全委員会プリオン専門調査会) BSE のリスク評価について、出生別のコホートから月齢別コホートに変更(案)。ポイントは「30 ヶ月齢超」の取扱いが焦点。 ●日中韓自由貿易協定(FTA)交渉開始 首脳会談で合意(北京)	
2012.5.11		●台湾 雲林県の養鶏場において鳥インフルエンザ(H5N2型(病原性確認中))の発生確認 ●米国 狂犬病。フロリダ州。今年のヒトの暴露後ワクチン接種数は昨年同時期の 2 倍以上で、今年4か月で 47 人。昨年の同期は 19 人。
2012.5.10	●東京海洋大 岩手県にトラフグ、ヒラメの陸上養殖を 9 月に着手計画。周辺養鶏場から排出される鶏糞をバイオマス発電で水槽の温度管理する。	●中国 狂犬病。四川省、女性一人死亡。700 頭の犬安楽死。 ●米国 トウモロコシ収穫量 148 億ブッシェルで過去最高量。大豆と小麦収穫量はマイナス
2012.5.8	●福島県南相馬市の養豚場の豚 生殖機能 異常なし 東京電力福島第一原発から約 17 キロの警戒区域にある福島県南相馬市の養豚場で、事故後約 110 日間を過ごした繁殖用の豚の生殖機能を調べたところ、卵巣や精巣への影響はみられなかった。	
2012.5.7	●動検 米国産牛肉の中に、日本向け輸出条件を満たしているかどうか確認できない牛肉(冷凍バラ肉)の混載が確認されたことから、タイソンフレッシュミート社ヒルズデール工場(施設番号:245J)からの牛肉の輸入手続を停止していましたが、この度、再発防止に必要な改善措置がとられたことが確認されたことから、当該輸入停止措置が解除された。	
2012.5.4		●香港 ハッカチョウ(Crested Myna) 1 羽 H5N1 感染確認。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>●南アフリカ 低病原性 H5N2 アウトブレイク確認。2407 羽殺処理。</li> </ul>
2012.5.2		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ペルー 北部の浜辺でペリカンの大量死(1200 羽以上)、2 月以降、イルカ約 900 頭が死亡発見。原因不明。</li> </ul>
2012.5.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家畜防疫九州、沖縄、山口の 9 県連携口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の防疫のため、九州、沖縄、山口の 9 県が防疫対策で連携することを申し合わせた。</li> </ul>	
2012.4.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 農場 HACCP 認証農場公表。酪農2件、肉用牛2件、養豚6件、養鶏4件。</li> </ul>	
2012.4.26		<ul style="list-style-type: none"> <li>●米国農務省 4 月 24 日(火)に確認された BSE 感染牛の年齢は、10 歳 7 ヶ月。</li> </ul>
2012.4.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境省 福島第一原発から半径 20 キロの警戒区域内に取り残され、国と福島県にこの 1 年間で保護された犬と猫が計 749 匹に上り、このうち約 3 分の 1 が飼い主の元に戻った。</li> <li>●栃木 鹿沼市の養鶏農家が黄身が白い「真珠卵」を開発。飼料米を使った“地産地消”の飼育方法。約 6,000 個/月生産可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南アフリカ 低病原性 H7N1 アウトブレイク。商業用ダチョウ農場。1,493 羽(詳細不明)殺処理。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国 遼寧省大連市中山区の家きん飼養農場(1 件:282 羽飼養)で HPAI(H5N1 型)の発生が確認</li> </ul>
2012.4.24	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再開 東日本大震災からの復興は、津波被害を受けた後に農業を再開した農家は4割。農林水産関係の震災被害は2兆 4268 億円で、新潟県中越地震(2004 年)の約 18 倍、阪神大震災(1995 年)の約 27 倍に上ると記述。津波で大きな被害を受けた宮城、福島など6 県の農家で農業を再開できたのは 40%、復旧した農地面積は 39%と報告した。2010 年度の食料自給率(カロリーベース)は 39%と2年続けて下落した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南アフリカ 低病原性 H7N1 アウトブレイク。商業用ダチョウ農場。1,493 羽(詳細不明)殺処理。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●インド ブネ郡、2012 年、2 ヶ月間で新たに確認された多剤耐性結核患者63人。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国 遼寧省大連で 4 月 18 日 H5N1 アウトブレイク確認。5 羽死亡、277 羽殺処理。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●米国 牛海綿状脳症(BSE)感染牛(4 例目)が約6 年ぶりに発生。 第 1 例目：2003 年 12 月、ワシントン州、カナダ産 1 頭(80 カ月齢、ホルスタイン種雌) 第 2 例目：2005 年 6 月、テキサス州、米国産牛 1 頭(推定 12 歳、ブラーマン種雌) 第 3 例目：2006 年 3 月、アラバマ州、米国産牛 1 頭(推定 10 歳以上、肉用牛交雑種雌)死亡牛。 現在、日本政府は、輸入を認める米国産牛肉を「20 カ月齢以下」に限る月齢制限などを実施中。2011 年 12 月には、輸入を認めるのを「30 カ月齢以下」に引き上げるといった輸入規制の緩和を食品安全委員会に諮問している。米国は月齢制限の撤廃を求めている。米国は 1997 年以降、哺乳動物のたんぱく質を牛など反すう動物の飼料に使うことを禁止。しかし、反すう動物以外の飼料に使う動物性たんぱく質が牛の飼料に混入(交叉=こうさ=汚染)して牛が感染する可能性があるため、2004 年、ペットフードも含む全ての動物用飼料の原料に特定部位を使わない制度を設けた。反すう動物の飼料には、全ての哺乳動物・家きん鳥類のたんぱく質を使わないことも決めた。 BSE 発生 1992 年 37,311 頭(ピーク) 2011 年 29 頭</li> </ul>
2012.4.23	<ul style="list-style-type: none"> <li>●和歌山 2011.8.-9 月の台風と大雨(2,000mm 超)被害。死亡行方不明(牛 617 頭、豚 610 頭、鶏 29,291 羽など)。被害総額 796,913 千円。死亡牛の回収頭数 203 頭、海上での回収 88 頭、生存牛の捕獲 97 頭、行方不明 184 頭。</li> </ul>	

2012.4.22	<ul style="list-style-type: none"> <li>●PRRS 撲滅活動開始 "PRRS 撲滅推進チーム JAPAN(P-JET : PRRS-Japan Elimination Team)"が活動開始(大竹聡他)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バングラデシュ 3/16 日～4/4 の期間、9 件の H5N1 アウトブレイク。合計 6,914 羽死亡、18,488 羽殺処理。</li> </ul>
2012.4.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家畜防疫マップシステム全国統一で導入 農水省は 2012 年度、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の対策の一環として、47 都道府県で統一の「家畜防疫マップシステム」を導入。統一システムにより、家畜伝染病が疑われる農場の位置情報などを全国で共有できる。万一発生した場合、家畜の移動や搬出制限、消毒ポイントの設置などが複数県にまたがる場合でも素早く対応できる。システムは 2011 年度事業で開発した。各都道府県で農場の位置、畜種、飼養規模、消毒ポイントの候補地、畜産施設の情報をパソコンで管理。パソコンをオンラインで結び、畜種ごとの農場の位置を全国どこからでも確認できる。農家情報などは都道府県ごとに管理する。迅速な初動態勢の確立と病気の封じ込めが期待できる。2012 年度中に都道府県で農家データなどを入力。</li> <li>●宮崎 口蹄疫 丸 2 年で防疫演習 宮崎県と都城市は、口蹄疫が発生して丸 2 年目、家畜防疫(初動防疫)演習を行った。約 130 人が参加し、移動・搬出制限区域の設定、殺処分・埋却などの県口蹄疫防疫マニュアルを確認した。</li> <li>●宮崎県口蹄疫被災地 再開 60% 2010 年の口蹄疫で家畜を処分した畜産農家は 1238 戸のうち、4 月 20 日現在で経営再開したのは 739 戸(60%)。今後の再開予定は全体の 102 戸(8%)で、377 戸(30%)は経営中止の意向。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米国 サルモネラ感染症、22 州患者 46 人。ペット爬虫類の餌げっ菌類から感染。 <a href="http://www.cdc.gov/mmwr/preview/mmwrhtml/mm6115a6.htm?s_cid=mm6115a6_e">http://www.cdc.gov/mmwr/preview/mmwrhtml/mm6115a6.htm?s_cid=mm6115a6_e</a></li> <li>●論文(鳥インフル研究)削除勧告を米政府正式撤回 生物テロへの悪用を懸念し米政府が鳥インフルエンザ研究論文の一部削除を求めている問題で、米政府は、勧告を撤回し、公表を認めることを正式に決めた。対象となっていたのは、東京大医科学研究所とオランダ・エラスムス医療センターの研究者が、それぞれ英科学誌ネイチャーと米科学誌サイエンスに投稿した論文。</li> <li>●ブータン 3/27、H5N1 アウトブレイク確認。70 羽死亡。</li> </ul>
2012.4.19	<ul style="list-style-type: none"> <li>●口蹄疫工程表の改定案 宮崎県は 2011 年5月に策定した「口蹄疫からの再生・復興方針」の工程表(2011～2013 年度)の改定案をまとめた。健康志向の高まりに応じて赤身肉のブランドづくりなど「畜産の新生」を新たな項目に加え、従来の畜産経営からの転換や収益の向上などを盛り込んだ。県や農業団体などによる畜産新生会議を今年度中に発足。適正な飼育密度を調査、分析するなどして生産性の向上を目指す。また、飼料の自給生産を増やすことで生産コストを抑制するほか、赤身肉生産などの新たなブランド戦略を検討し、販売力を強化する。</li> <li>防疫体制については、海外航路がある日向市の細島港と日南市の油津港に車両用の消毒槽を今年度中に設置。鹿児島、熊本県との防疫連携を強化するために協議の場を設ける。家畜防疫員による衛生管理基準の調査は、養鶏、養豚農家は今年度も全戸を対象に実施するが、牛を飼育する農家は戸数が多いため、3年間で全戸調査を行う。埋却地について、畜産農家の 95%が確保している。家畜別では、牛(8,236 戸)が 96.3%で計 1,965 ヘクタール、豚(553 戸)は 86.8%で計 189ha、鶏(999 戸)は 88.8%で計 268ha。県の試算では、埋却可能な家畜数は牛、豚、鶏ともに飼育数を上回っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国寧夏回族自治区、家きん飼養農場で高病原性鳥インフルエンザ(H5N1 型)の発生が確認</li> </ul>
2012.4.18		<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国 Gansu 省で H5N1 アウトブレイク確認。260 羽死亡、18,200 羽殺処理。</li> </ul>
2012.4.17	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃用牛 空き畜舎活用し500頭集中管理 福島県、東京電力福島第1原子力発電所事故の影響で、繁殖期を過ぎた雌牛(廃用牛)の出荷が進まず農家の元にとどまっている問題で、福島県とJA全農福島</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●カナダ オンタリオ州トロント、ドミニカ共和国で感染後帰国。</li> <li>●韓国 江原道、感染犬 1 頭発見、狂犬病警報発表。</li> </ul>

	<p>は、県内に廃用牛を集めて管理する。廃用牛の肥育を専門にする農家など5戸の空き牛舎に牛を集め、計500頭を管理する。</p>	<p>●バリ島 狂犬病の流行</p> <p>●中国 トウモロコシの輸入量が2014年にも日本を追い抜き世界一に躍り出る可能性。現在最大輸入国である日本の2010/11穀物年度(10年10月-11年9月)のトウモロコシ輸入量は1566万トン。世界2位のトウモロコシ消費国である中国は98万トン。今年度(11年10月-12年9月)の輸入量については、日本は1610万トンと数パーセントの伸びにとどまり、中国は400万トンと前年度の4倍以上。</p>
<p>2012.4.15</p>	<p>●第1回 日中韓農業大臣会合 韓国済州島で第1回の日中韓農業大臣会合開催。農相、中国の農業部長、韓国の農林水産食品部長官が共同声明を採択した。食料安全保障や口蹄疫などの動植物疫病、自然災害への対応などで3ヶ国の協力強化確認。</p>	<p>●英国 農薬でハチに異常(英国、フランスのチーム、米科学誌サイエンス電子版に発表) 果樹や野菜の受粉に役立つミツバチやマルハナバチを、広く使われているネオニコチノイド系農薬にさらすと、群れの中での女王蜂の数が減ったり、帰巢能力を失って巣の外で死んだりする異常が起きるのを確認した。近年、これらのハチでは個体数が急激に減る「群れ崩壊症候群」が発生。原因の一つに農薬が指摘されており、チームは「ネオニコチノイド系農薬の使用はハチの健康にとって明らかに脅威で、再検討する必要がある」としている。</p> <p>●日中韓、貿易自由化と国内農業両立 3農相が声明 韓国済州島、日本と中国、韓国の農相会合は、貿易自由化と国内農業の両立を目指す共同声明に署名。三国間農業大臣会合共同声明：<a href="http://www.maff.go.jp/j/press/kokusai/renkei/pdf/120415-02.pdf">http://www.maff.go.jp/j/press/kokusai/renkei/pdf/120415-02.pdf</a></p> <p>●韓国 狂犬病警報。Hwaseong 55(ソウルの南西)の犬1頭がウイルス感染確認。</p>
<p>2012.4.13</p>		<p>●中国 寧夏、Yuanzhou District, Guyuan (原州区)H5N1 アウトブレイク確認。10,468羽死亡、84,532羽殺処理。</p> <p>●中国 高病原性鳥インフルエンザ発生、寧夏回族自治区固原市原州区、家禽、飼育頭数:95,000羽、症例数:23,880羽、死亡数:10,468羽、淘汰数:84,532羽、血清型:H5N1亜型。</p> <p>●香港 4/4、シキチョウ(Oriental Magpie Robin)1羽H5N1感染確認。</p> <p>●台湾 3/14、低病原性H5N2アウトブレイク。44羽確認、11羽死亡。</p>
<p>2012.4.12</p>	<p>●内閣府の食品安全委員会 食中毒を防ぐため飲食店などで牛の生レバ-の提供を法的に禁止することについて、「妥当」とする見解をまとめ、厚生労働省に答申。同省は6月中にも食品安全衛生法に基づく罰則付きの企画基準として施行する方針。</p> <p>●中央畜産会 家禽の成長過程や生産量の応じた適切な養分要求量などを示す「日本飼養標準・家禽(2011年版)」を出版。農研機構が編集した。2004年版以来、7年ぶりの改訂。家禽の能力向上と飼養種鶏の変化などを考慮し、養分要求量や飼養管理の項目を見直した。6章「飼養管理技術と関連するトピックス」には、「鶏舎の換気と暑熱・防寒対策」と「トウモロコシの代替となり得る飼料原料」の2項目を新たに立てた。代替飼料では、利用が進む飼料用米とエコフィードの解説を加えた。</p>	<p>●エジプト エジプト保健省発表。36歳女性。2012年4月1日発症、4月7日入院、同日死亡。エジプトでのこれまでのH5N1感染者は167人確認、そのうち60名が死亡。 <a href="http://www.who.int/csr/don/2012_04_12/en/index.html">http://www.who.int/csr/don/2012_04_12/en/index.html</a></p>

<p>2012.4.11</p>	<p>●動検 カナダ 牛肉について、平成 22 年 4 月 20 日の我が国における口蹄疫の発生により、カナダ当局により停止されていたところですが、本日付で輸出手続が再開された。 <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120425.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120425.html</a></p>	<p>●ベトナム アヒルから、22 株の鳥インフルエンザウイルス(H6N1 亜型 21 株、H9N2 亜型が 1 株)が分離された(分離率 1.5%)。山城 哲教授ら、Virus Research, 163: 448-453, 2012</p> <p>●台湾 彰化県の食肉市場において、定期的な血清検査により豚から口蹄疫の抗体が検出された。</p> <p>●台湾 台中市において、アヒルからH5N2亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。</p> <p>●米国 米食品医薬品局(FDA)は、家畜に対する抗生物質投与に関する新たなガイドラインを発表。畜産農家は、薬剤耐性菌の発生を抑止するため、医学上必要と認められた動物に対して獣医が処方しなければ薬剤を使用できなくなる。ただ、ガイドラインに法的拘束力はない。</p> <p>●米国(米国の研究チームがマウスの実験で確かめ、英科学誌に発表) 皮膚に貼る方法でインフルエンザの不活化ワクチンを接種すると、従来の筋肉注射よりも効果が強いまま長持ちさせられる。免疫応答に係わる細胞が、筋肉よりも皮膚に多くあるためとみられる。接種して 9 ヶ月後も、ウイルスを防ぐ抗体の量を多く保った。</p>
<p>2012.4.10</p>	<p>●石垣で口蹄疫侵入防止に向けた乗客へのアピールを実施 農林水産省動物検疫所沖縄支所と沖縄県八重山家畜保健衛生所、市畜産課は、今季初の大型クルーズ船の石垣寄港に合わせ、動物検疫への立ち会いと口蹄疫侵入防止に向けた乗客へのアピールを実施。各機関の職員が台湾からの乗客に対し、肉製品の持ち込み禁止などを周知する中国語のチラシ約 1000 枚を配り、協力を呼び掛けた。</p> <p>●野生化家畜 福島南相馬市は、野生化した牛や豚などの家畜の捕獲をほぼ完了させた。警戒区域が解除(4/16)後は一時帰宅する住民が増える。震災前に飼育されていた牛は約 890 頭、豚は約 6200 頭。</p>	<p>●台湾 3/13、低病原性 H5N2 感染アヒル 20 羽確認。</p>
<p>2012.4.6</p>	<p>●動検 米国産牛肉の中に、日本向け輸出条件を満たしているかどうか確認できない牛肉(大腸)の混載が確認されたことから、グレーターオマハパッキング社(施設番号:960/960A)からの牛肉の輸入手続を停止していたが、再発防止に必要な改善措置がとられたことが確認されたことから、当該輸入停止措置が解除された。 <a href="http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120406.html">http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/120406.html</a></p> <p>●タイ 日本向けに輸出される家さんの食肉等の加熱処理施設一覧を更新。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/pdf/th_hpchicken.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/pdf/th_hpchicken.pdf</a></p> <p>●農水省 動物衛生課に「家畜防疫対策室」を新設 農水省は消費・安全局動物衛生課の下に、家畜伝染病をめぐる計画的な予防措置と機動的な危機管理を担当する家畜防疫対策室を新設。</p>	<p>●タイ 日本向けに輸出される家さんの食肉等の加熱処理施設一覧を更新。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/pdf/th_hpchicken.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/pdf/th_hpchicken.pdf</a></p>
<p>2012.4.5</p>	<p>●環境省 野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の結果について、平成 24 年 3 月分、すべて陰性。</p> <p>●子豚の死骸26頭投棄 養豚業者逮捕容疑 豚の死骸(子豚26頭(計約1200キロ))を空き地に埋めたとして、千葉県警環境犯罪課といすみ署は、廃棄物処理法違反(不法投棄)の疑いで逮捕。法人としての同社も千葉地検に書類送検方針。</p>	<p>●カンボジア 6 歳女児、3 月 22 日発症、3 月 28 日入院、3 月 30 日死亡。カンボジアでこれまで確定した H5N1 感染者は 20 名、そのうち 18 名死亡。 <a href="http://www.who.int/csr/don/2012_04_05/en/index.html">http://www.who.int/csr/don/2012_04_05/en/index.html</a></p>

2012.4.4		<ul style="list-style-type: none"> <li>●米国から日本向けに輸出される豚の家畜衛生条件が改正 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/guteirui.html">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/guteirui.html</a></li> </ul>
2012.4.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福島 富岡町(東京電力福島第一原発事故で警戒区域) 町内に取り残された牛の安楽死処分中止、延命策検討。動物愛護団体がインターネット上で安楽死阻止抗議。農林水産省は2011年5月、所有者の同意を得た上で安楽死方針公表。富岡町では、原発事故前に町にいた牛は約500頭(内訳は安楽済みが約60頭/餓死・病死が約150頭/牛舎で管理中が約150~180頭。残る百数十頭は野生化しているもよう)。</li> <li>●鳥インフルエンザ防疫システムの構築/農研機構研究報告</li> </ul> <p>・プロジェクトの目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 鳥インフルエンザ発生時の迅速な対応のための情報共有</li> <li>2. 野鳥、特に水鳥の世界での鳥インフルエンザの感染性、病原性の調査</li> <li>3. 迅速な診断システム</li> <li>4. 人と動物の感染の危険を一体的に考える"One Health"</li> </ol> <p>・プロジェクト終了後に期待される成果</p> <p>「鳥インフルエンザ危機管理情報共有システム」の試作、試験運用の成果を受け、全国規模の「総合的な感染症対策の危機管理システム」に発展。プロジェクト成果をもとに、省庁等の枠組みを乗り越えた国の感染症危機対策システムとして発展。人獣共通感染症に関する、国民への適切な情報提供、リスクコミュニケーションの実現。野鳥も含めた、風評対策。</p> <p><a href="http://www.naro.affrc.go.jp/project/research_activities/laboratory/niah/030506.html">http://www.naro.affrc.go.jp/project/research_activities/laboratory/niah/030506.html</a></p>	
2012.4.2		<ul style="list-style-type: none"> <li>●台湾 低病原性 H5N2 感染アヒル 20羽確認。</li> </ul>
2012.4.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う食品中の放射性物質の新たな基準値</li> </ul> <p>4/1 本日施行。食品の年間許容線量を暫定規制値の根拠とした5ミリシベルトから1ミリシベルトに引き下げ。新基準値はこれを超えないよう放射性セシウムについて米や野菜、肉などの一般食品では1キロ当たり100ベクレルなどと設定。輸入食品にも適用。米と牛肉、大豆には経過措置を設けた。米は2011年産には暫定規制値を適用し、12年産の流通が本格的に始まる10月1日から新基準地に移る。牧草の暫定許容値の見通しの影響で牛肉は10月1日から、大豆は12年産が出回る13年1月から適用。</p>	
2012.3.30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●牛のレバ-の規制(厚生労働省薬事・食品衛生審議会)飲食店などでの提供を禁じるべきだとの意見。内閣府食品安全委員会への諮問・答申などを経て正式決定するが、厚労省は食中毒の危険性が高まる夏までに食品衛生法に企画基準を設け、生食を禁止する方針。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●台湾 口蹄疫発生、彰化県二林郷、豚、3,055頭、症例数は4頭、血清型はO型。定期的口蹄疫アクティブサーベイランス中に養豚農場1か所で抗体検出。</li> <li>●米国立衛生研究所の諮問機関「生物安全保障のための科学諮問委員会」 「テロに悪用される恐れがある」として米科学誌に一部掲載を見合わせるよう求めていた二つの学術論文(鳥インフル関連)について、全面公開を認める勧告を公表。WHOの会議が今年2月、全面公開が有益とする見解を示したのを受け、従来の方針を転換。</li> </ul>
2012.3.29		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ネオニコチノイド系農薬で女王蜂減少確認(米科学誌サイエンス電子版)</li> </ul>

		果樹や野菜の受粉に役立つミツバチやマルハナバチを、広く使われているネオニコチノイド系農薬にさらすと、群れの中での女王蜂の数が減ったり、帰巢能力を失って巣の外で死んだりする異常(「群れ崩壊症候群」(CCD))を確認。
2012.3.28	●農林水産省 食料・農業・農村政策審議会食糧部会 飼料用米の市場規模は、生産量が飛躍的に増加し、平成 23 年の飼料用米の生産量は前年の 81,237 トンの2倍以上の 183,033 トンとなっている。県別では、青森県の 20,049 トンを筆頭に、東日本での生産量が多い。国の水田活用の所得補償交付金(10 アール当たり 8万円)が出る。	●中国 H6 亜型鳥インフルエンザウイルスは 2000 年から 2005 年にかけて、中国南部の国内アヒルで流行している。
2012.3.27	●愛知県養鶏協会 4 月から、高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、県内の生産者が掛け金を積み立てて運用する「鳥インフルエンザ見舞金事業」を始める。営農再開までの生活費確保を目的にした県独自の取り組みは全国でも初めてで、加入者を募集している。	●中国 雲南省玉溪市紅塔区において、HPAI(H5N1 型)の発生があり、発生農場の飼養羽数の全てを淘汰
2012.3.25	●独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構・畜産草地研究所 研究栽培する飼料用トウモロコシのほ場に堆肥またはカリ肥料を散布し、放射性セシウムの吸収が抑制されたとする研究結果公表。	
2012.3.23	●独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構・畜産草地研究所 研究栽培する飼料用トウモロコシのほ場に堆肥またはカリ肥料を散布し、放射性セシウムの吸収が抑制されたとする研究結果公表。	
2012.3.20		●1/19-3/20 バングラデシュ 10 件の H5N1 アウトブレイク確認。合計 2,886 羽死亡、46,359 羽殺処理。
2012.3.19	●厚生労働省の薬事・食品衛生審議会食中毒部会 焼き肉チェーン店の集団食中毒事件で原因物質となった腸管出血性大腸菌 O111 について、患者の体内で菌が溶ける「溶菌現象」が発生し、菌内から多数の毒素が排出、被害増加につながった可能性指摘。腸管出血性大腸菌による食中毒の重症化率は通常 10%以下だが、今回の集団食中毒では約 19%と重症化率の高さが指摘されている。汚染経路は不明。	●中国の加熱処理施設(4100/03006)から日本向けに輸出される偶蹄類の動物の肉等及び家きん肉等について輸入検疫証明書の発行が停止されていたが、当該施設で加熱処理されるものについては、停止措置が解除。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240319cn_4100_03006.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240319cn_4100_03006.pdf</a>
2012.3.18		●ベトナム コウモリにおけるニパウイルス感染の血清学的証拠、長谷部太教授ら、Emerg Infect Dis. 2012,18(3): 536-7.ベトナムに生息するオオコウモリ種には ELISA 法や WB 法でニパウイルスに交叉反応を示し、中和エпитープを異にするニパ様ウイルスが生息していることが示唆された。
2012.3.17		●オランダ 低病原性 H5N2 アウトブレイク確認。七面鳥。死亡なし、44,500 羽殺処理。 ●アイルランド 低病原性 H5N2 確認。輸出用に捕獲した野生キジ。3 羽死亡、150 羽殺処理。
2012.3.16	●【麻しん】第 9 回麻しん対策推進会議 2011 年の麻しん患者数(434 人)が 2010 年(455 人)に比べやや減少。2011 年 4~12 月の予防接種率が一年よりやや向上。しかし、目標の患者数(約 120 人以下)には達していない。	●エストニア 狂犬病 Cliquet F, et al. Eliminating Rabies in Estonia. PLoS Negl Trop Dis 6(2): e1535. (2012) <a href="http://www.plosntds.org/article/info%3Adoi%2F10.1371%2Fjournal.pntd.0001535">http://www.plosntds.org/article/info%3Adoi%2F10.1371%2Fjournal.pntd.0001535</a> ペット、牧場の動物、そして野良犬・猫への強制的ワクチン接種によっても、エストニアでは狂犬病根絶に

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000025gxs.html>

●動物検疫所 EU 域内に輸出するペットフードの適合事業場(EU Pet No.14, チキリキン食品株式会社。EU 域内に輸出するペットフード等の適合事業場登録簿

[http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/eu\\_export\\_petfood.pdf](http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/eu_export_petfood.pdf)

[http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/eu\\_export\\_fishfood.pdf](http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/facility/pdf/eu_export_fishfood.pdf)

は至らなかった。1960年に一旦見られなくなった国内狂犬病は、1968年から森林野生動物による感染が発見されて以降再興し、現在の主要な媒介動物はキツネとアライグマである。そこで、狂犬病完全根絶に向けて、これら野生動物へのワクチン接種キャンペーンをEUの資金援助を受けて2005年より開始した。使用ワクチンはSAG2で、これまでスイスやフランスなどにおける根絶成功実績がある。このキャンペーンにより、動物で確認される狂犬病の数は劇的に減少した。2005年266、2006年114、2007年4件、そして2008年3件である。それ以降2009年3件と2011年に1件報告されたのみである。

●狂犬病対策 Partners for Rabies Prevention, PLoS Negl Trop Dis 6(2): e1388.(2012) The Blueprint for Rabies Prevention and Control: A Novel Operational Toolkit for Rabies Elimination.  
Lembo T, on behalf of the Partners for Rabies Prevention  
<http://www.plosntds.org/article/info:doi/10.1371/journal.pntd.0001388>

Partners for Rabies Prevention に参加している世界中の狂犬病エキスパートが集まり、エビデンスベースの、狂犬病対策プラン策定のためのガイドラインを作成、ウェブサイトで公開した。

RABIESBLUEPRINT.com  
<http://www.rabiesblueprint.com/?lang=en>  
<http://www.rabiesblueprint.com/The-components-of-a-successful?lang=en>

犬へのワクチンキャンペーンが最も効果的であること(人への暴露後ワクチンに頼ってもコストばかりがかかる)、そのキャンペーンを実施するには政府のどの部署が担当すべきか、どういった人材が必要か、研究的キャパシティはどの程度必要か、全体の資金はどの程度かかるか、資金援助はどこから受けられるか、など極めて詳しく丁寧に解説。

●ロシア プリモルスキー・クライ オクチャプリスキー ポスペロフカ村(中国との国境から約30km)において、牛の口蹄疫(O型)が発生。

●台湾 宜蘭県(ぎらんけん)礁溪郷(しょうけいきょう)ジャオシーの養豚農場において、口蹄疫(O型)の抗体が検出。

●香港 カラス、3月12日ハヤブサ、各1羽H5N1感染確認。

●ドイツ、オランダ及びイタリアから日本向けに輸出される牛精液の家畜衛生条件  
オランダから日本向けに輸出される牛受精卵の家畜衛生条件が改正された。(2月21日よりシュマレンベルクウイルス感染症に関する条件が追加されました。)  
<http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/semen.html>

●台湾 屏東県塩埔郷の食鳥処理場において、HPAI(H5N2 亜型)の発生があり、発生農場の飼養羽数の全てを淘汰

●2011年末からヨーロッパで新しい異常産 Kai Kupferschmidt, Scientists Rush to Find Clues on New Animal Virus, Science 2 March 2012: 1028-1029.  
2011年後半にドイツとオランダで、家畜新生児に死もしくは奇形をもたらす新しい動物感染ウイルスが見つ

2012.3.15

●動物検疫所 ドイツ、オランダ及びイタリアから日本向けに輸出される牛精液の家畜衛生条件並びにオランダから日本向けに輸出される牛受精卵の家畜衛生条件が改正。

<http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/semen.html>

		<p>かった。Schmallenberg ウイルスと名付けられたその病原体に感染した家畜はその後ヨーロッパ中で次々と確認され、今はフランス、ベルギー、英国、そしてイタリアとルクセンブルグの 1,400 の農場に広がっている。その後、スペインでも確認。重症例は生まれたばかりのヒツジ、ヤギ、そしてウシで見られ、四肢の硬直、腱の短小化、水頭症などの脳先天異常を示す。Schmallenberg ウイルスは、orthobunyavirus グループに属するが、このグループはこれまでアジア、アフリカそしてオーストラリアでしか見つかっていない。これらはいずれも蚊などの小昆虫で媒介される。研究者らは、このウイルスがいつどのようにしてヨーロッパに持ち込まれたか、調べている。現在近縁ウイルス 9 株の全ゲノム解析を実施している。2006 年ブルータング (bluetongue) が初めてヨーロッパで確認されたのも、今回と同じ地域、ドイツ・ベルギー・オランダの国境地域であった。</p>
2012.3.14		<p>●米国 最近 8 年間で胃腸炎による死亡が 2 倍に増加と学会 (ICEID) で CDC 研究者が発表。最も多いのは Clostridium difficile とノロウイルス。</p>
2012.3.13		<p>●米国 狂犬病の子猫に住民 7 人が咬まれ、周辺のネコを検査中。</p>
2012.3.12		<p>●国連食糧農業機関 (FAO) エジプトで口蹄疫感染が拡大している。疑似患者は 40,222 頭に上り、子牛を中心に 4,658 頭が死亡。同国には 630 万頭の牛や水牛、750 万頭の羊・ヤギがいる。今回確認されたウイルスは SAT2 型で、このタイプに対応する備蓄ワクチンは同国にはない。</p> <p>●タンザニア 狂犬病 Wellcome Trust 狂犬病サーベイランスにおいて、新しいタイプの狂犬病ウイルス発見</p> <p>●韓国 忠清南道、鷄龍市鶏飼育農場 (飼養規模不明) 45 羽死亡。低病原性鳥インフルエンザ (H9N2) 検出。</p>
2012.3.9		<p>●英国 E. coli O157 と思われるアウトブレイク。小学校で 10 人以上が発症。</p>
2012.3.8		<p>●ロシア 極東地方のプリモルスキー・クライ地区 (中国との国境から 45km) において、牛および小反芻動物 (羊または山羊) の口蹄疫 (O 型) が発生</p>
2012.3.7		<p>●イスラエル H5N1 アウトブレイク確認。七面鳥。10,000 羽死亡、30,000 羽殺処理。</p>
2012.3.6	<p>●北海道 道内の食肉処理場で 5 日に行った牛海綿状脳症 (BSE) のスクリーニング検査の結果、1 頭に陽性の疑いがあると発表。道は 6 日にも検体を北海道大 (札幌市) と帯広畜産大 (帯広市) に送り、確定検査をする。</p>	<p>●台湾 屏東県竹田郷の養豚農場 (飼育頭数: 1,010 頭、症例数: 9 頭) において、野外株 (口蹄疫 (O 型)) の抗体が検出。臨床症状はなくウイルスは検出されなかった。</p> <p>●台湾 新北市三重区の家きん市場の検査において、低病原性鳥インフルエンザウイルス (H5N2 亜型、HA 遺伝子配列から低病原性と判断) が検出された。</p> <p>●マカオ 日本からマカオ向けに輸出される牛肉の認定処理施設 (YN-1) が追加。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/h240305mo.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/h240305mo.pdf</a></p>

2012.3.5	<p>●環境省 岩手県滝沢村で29日に回収した、死亡したカルガモの鳥インフルエンザウイルスは「H7N1 亜型」の低病原性ウイルスであることが判明。指定していた10キロ圏内の「野鳥監視重点区域」を解除。</p>	<p>●ミャンマー H5N1 アウトブレイク確認。83羽死亡、1,831羽殺処理。</p> <p>●ネパール 2件のH5N1 アウトブレイク確認。合計21,806羽死亡、3,014羽殺処理。</p> <p>●台湾 彰化県竹塘郷の養鶏場において、HPAI(H5N2 亜型)の発生があり、発生農場の飼養羽数の全てを淘汰。</p> <p>●インドネシア 狂犬病 南西部、Maluku 地域でアウトブレイク。最近数週間で50名が死亡。数百人感染か？</p>
2012.3.4		<p>●ロシア プリモルスキー・クライ オクチャプリスキーポスペロフカ村(中国との国境から約30km)において、牛の口蹄疫(O型)が発生(飼養頭数:369頭、症例数:82頭)</p>
2012.3.3		<p>●台湾 中南部の2カ所の養鶏場で、弱毒性のAIV(H5N2 型)感染確認。2養鶏場のニワトリ約5万8000羽が処分。感染が確認されたのは中部の彰化県と南部の台南市の養鶏場。周囲には感染は拡大していない。</p>
2012.3.2	<p>●岩手県 滝沢村で回収された野生のカルガモ2羽の死骸のうち1羽から、鳥インフルエンザウイルスを検出。環境省が指定する北海道大にウイルスを運び、強毒性の高病原性鳥インフルエンザかどうかを詳しく検査する。2月29日夜、村民の通報を受け、県中央家畜保健衛生所職員が同村内で死んでいたカルガモ2羽を回収、遺伝子検査で1羽からウイルスを検出。環境省は、回収場所から半径10キロを野鳥監視重点区域に指定した。</p>	<p>●ブータン H5N1 アウトブレイク確認。1羽死亡、131羽殺処理。</p> <p>●香港 ユリカモメ、3月3日ハヤブサ、各1羽 H5N1 感染確認。</p> <p>●米国 ニューメキシコ。過去10年の中で最大規模の流行。Eddy 郡の12名の住民が暴露後ワクチン接種を受け、さらに32頭のペットが安楽死させられた。感染源はスカンクなどの野生動物で、Eddy 郡では22頭のスカンクとキツネで感染確認されている。</p> <p>●ベトナム 下記の工場で製造された魚粉の精密検査の結果、魚以外の動物性加工たん白の含有が確認されたことから、下記の製造工場で製造された魚粉について、輸入検疫証明書の発行の停止措置。製造工場名:NGHE HUYNH CO.,LTD 住所:Lang Cat, Tan Hai, Tan Thanh, Ba Ria - Vung Tau Vietnam 「輸入停止措置をしている魚粉の製造工場」の一覧 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/topix/facility/fishmeel.html">http://www.maff.go.jp/aqs/topix/facility/fishmeel.html</a></p>
2012.3.1		<p>●メキシコ 狂犬病 3頭の陽性犬が確認され、周辺住民32人に暴露後ワクチン接種。</p>
2012.2.29	<p>●農林水産省 食品の安全性に関するリスク管理検討会 農場段階を中心とした有害微生物のサーベイランス・モニタリング中期計画と、24年度の有害化学物質と有害微生物のサーベイランス・モニタリング年次計画を了承した。</p> <p>鶏肉については、ブロイラ-農場の汚染状況調査(飲用水、飼料、敷料など)で、</p> <p>①未消毒の飲用水を使用する農場はカンピロの汚染率が高い</p> <p>②ブロイラ-農場のカンピロ汚染率には季節変動がある</p> <p>③ブロイラ-農場のサルモネラ汚染率が約9割で、血清型の約6割がインファンティスであった</p> <p>④鶏肉のサルモネラ汚染は約6割程度であったことが確認された。</p> <p>鶏肉での24年度のカンピロとサルモネラのサーベイランスでは、肉用鶏農場での菌の保有状況の把握と侵入経路の解明、食鳥処理場での交差汚染の実態と汚染</p>	

	<p>経路の解明を続ける。鶏卵での 24 年度のサルモネラのサーベイランスでは、採卵鶏農場での菌の保有状況の把握と侵入経路の解明を続ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●九州 3 県で導入 「家畜防疫マップシステム」 「家畜防疫マップシステム」を大分、鹿児島、福岡の 3 県が導入。演習などで初動防疫の迅速化に効果を発揮している。同システムは、パソコン画面の地図上に、発生農場を中心とする制限区域の円を瞬時に表示できる。制限区域内に含まれる農場数と飼養頭羽数、家畜の埋却候補地、輸送経路、消毒ポイントの設置場所の情報も抽出でき、防疫作業員や資材の手配などに資す。</li> <li>●農水省 2012 年度から、食中毒を引き起こす有害微生物のリステリアについて、肉用牛農場や養豚場、養鶏場、食鳥処理施設で実態調査を始める。</li> <li>●キャンピメイト(微好気)－P 発売 培養袋の中に被検菌を塗布したシャーレを入れ、微好気培養剤を入れて密封し、簡単に微好気条件下での培養ができるキャンピメイト(微好気)－P を発売。ニッスイプレート mCCDA 培地や変法スキロー培地 EX、ヘリコバクター寒天培地等と併せて使用。(包装 50 セット希望納入価 15,000 円)</li> </ul>	
2012.2.28	<ul style="list-style-type: none"> <li>●群馬県 西部県民局特定家畜伝染病現地対策本部は、県立農林大学校で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが万一発生した場合に迅速で的確な初動防疫体制が取れるよう、実戦演習を行った。計 90 人が参加。健康診断のデモンストレーションの後、家畜防疫班 12 人は防護服メーカーの指導で着脱を習い、そのまま同大学校内の牛舎に移動。牛舎内では模擬の殺処分を見学。12 人は固定、搬出、埋葬、消毒の 4 班に分かれ、仕事の流れを整理した。</li> </ul>	
2012.2.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品安全委員会 プリオン専門調査会を開き、BSE 対策の見直しに向け、リスク評価に当たって論点整理すべき 5 項目を決めた。 ①プリオンの蓄積部位や時期など、生体牛の感染実験データ ②発生状況や侵入リスクなど感染状況 ③と畜場での管理状況 ④疫学情報など、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病 ⑤原因となるプリオンの性質が従来型と異なる非定型 BSE</li> <li>●9 割超の業者が違反 生肉のユッケによる集団食中毒事件を受け、生食用牛肉を提供する飲食店や販売店に 2011 年 10 月、危険性などの表示が義務づけられた。その後、消費者庁が調べたところ、対象施設の 9 割以上が表示基準に違反していた。生食用牛肉を提供する際は、肉のかたまりの表面を加熱し、加熱した部分を取り除かなければならない。飲食店の場合、さらに店頭やメニューの表示で食中毒の危険を知らせたり、子供や高齢者に生食を控えるよう求めたりすることが義務づけられた。スーパーなど販売店はこれらに加えて、容器包装に加工施設名なども表示する。</li> <li>●鹿児島大農学部 高山耕二准教授(家畜管理学)らの研究グループがこの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中米グアテマラ 米疾病対策センター(CDC) コウモリから新種のインフルエンザウイルス発見。人に感染する恐れはないとされるが「監視が必要」。2009～10 年、グアマテラの 8 ヲ所で 316 匹のコウモリを採取、3 匹の腸から発見。「H17」に分類された。</li> <li>●台湾の金門島(金門県金寧郷)豚の口蹄疫(O型) が 2 件発生し、飼育頭数 99 頭(豚 98 頭、牛 1 頭)全てが殺処分。</li> </ul>

	<p>ほど米などの飼料を与え、森林で放牧する養豚法で飼育した豚「ふおれすとん」2頭を出荷。</p>	
<p>2012.2.26</p>	<p>●豚肉飼育・加工販売会社「大里畜産」(津市大里睦合町)          食品安全管理の国際規格「ISO22000」を取得する見通し。養豚場から加工品製造、直売店まで全工程で認証取得するのは全国初。</p>	
<p>2012.2.24</p>	<p>●農水省          豚、家きん、馬及び養殖魚用飼料中の放射性セシウムの暫定許容値を改訂。          概要：飼料の暫定許容値の改訂について          1. 畜水産物が食品の基準値を超える放射性セシウムを含まないようにするため、飼料中の放射性セシウムの暫定許容値を設定。(豚、家きん、馬用飼料 300 ベクレル/kg、養殖魚用飼料 100 ベクレル/kg)          2. 飼料から畜水産物への放射性セシウムの移行に関する試験等これまでに蓄積した知見・データを活用し、豚、家きん、馬及び養殖魚用飼料の放射性セシウムの暫定許容値を改訂。          ・改訂後の放射性セシウムの暫定許容値          豚用飼料 80 ベクレル/kg          家きん用飼料 160 ベクレル/kg          馬用飼料 100 ベクレル/kg          養殖魚用飼料 40 ベクレル/kg          (製品重量、ただし粗飼料は水分含有量 8 割ベース)          ※牛用飼料については、平成 24 年 2 月 3 日に 100 ベクレル/kg に改訂済。          ●厚生労働省          食品に含まれる放射性セシウムの新基準について、2011 年 3 月に策定した暫定規制値を見直し、4 分の 1 ～20 分の 1 に引き下げて厳格化することを決めた。野菜など「一般食品」は 1 キログラム当たり 100 ベクレル、「牛乳」と新設する「乳児用食品」は同 50 ベクレル、「飲料水」は最も厳しく同 10 ベクレルとする。一部を除き 4 月 1 日から適用する。一部食品は混乱を避けるため経過措置を設定。コメは 9 月末まで暫定規制値を適用、新基準値は 12 年産の収穫・流通が始まる 10 月 1 日から適用する。牛肉も 10 月 1 日から、大豆は来年 1 月 1 日から新基準値を適用する。          ●食品衛生法違反容疑 焼き肉店長書類送検          適正な衛生管理をせずに、ユッケを販売したとして、北海道警は、焼き肉店の店長を食品衛生法違反容疑で、札幌地検に書類送検。新基準は生肉を販売する場合、専用の調理場と調理器具を使うことを定めているが、同店では調理場が同じで、刺身包丁を他の包丁と一緒に保管しており、ボウルやまな板は共用。店長は 1 月 13 日、こうした環境で牛肉ユッケ(約 60 グラム)を調理して客の男女 2 人に販売した疑い。客の男女 2 人は食事の翌日、下痢や発熱などを訴え、女性は一時入院。同市保健所は食中毒と断定し、同店を 1 月下旬、3 日間の営業停止処分とした。ユッケと食中毒の関係は不明。</p>	<p>●ベトナム 2 月 20 日 H5N1 アウトブレイク確認。100 羽死亡、80 羽殺処理。</p>
<p>2012.2.23</p>		<p>●南アフリカ ダチョウ農場で H5N2 確認。殺処理。          ●米マウントシナイ医大の研究チーム 米科学誌サイエンス(電子版)。H5N1型の鳥インフルエンザウイルスが人に感染した場合の致死率は約 60%と極めて高いとされているが、過大評価の可能性があるとの研究結果を発表。</p>

2012.2.22		<ul style="list-style-type: none"> <li>●台湾 高病原性鳥インフルエンザ確認。彰化県 芳苑郷の肉処理場から高死亡率の鶏群の通報があり、出荷元ブロイラー肥育農場について検査。血清型はH5N2。飼育羽数 9,625 羽、死亡数:318 羽、淘汰数:9,307 羽。</li> </ul>
2012.2.21		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベトナム 2月12日から2月17日の期間2件のH5N1アウトブレイク確認。合計150羽死亡、342羽殺処理。</li> </ul>
2012.2.18		<ul style="list-style-type: none"> <li>●オランダ 狂犬病 モロッコから輸入された子犬に狂犬病確認。接触したおよそ50名の居所を確認中。</li> <li>●ベトナム 2月13日 H5N1 アウトブレイク確認。106羽死亡、4,944羽殺処理。</li> </ul>
2012.2.17		<ul style="list-style-type: none"> <li>●香港 2月13日シキチョウシキチョウ (Oriental Magpie Robin) 1羽 H5N1 感染確認。</li> <li>●2011/12/30-2012/2/17 ブータン 5件のH5N1アウトブレイク確認。36羽死亡、1,361羽殺処理。</li> </ul>
2012.2.16	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 畜舎の床に敷く敷料に牧草や稲わらなどの牛用飼料を使う場合、放射線セシウムの濃度が1キロ当たり100ベクレル以下のものを使うよう全国に通知。</li> </ul>	
2012.2.15	<ul style="list-style-type: none"> <li>●動物検疫所 2012/2/20から、羽田空港に「検疫探知犬」2頭を導入。今まで、成田空港と関西国際空港のみ。空港の検疫探知犬は3例目。(1頭の訓練に1400万円かかり、現在、オーストラリアから輸入している)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●南アフリカ 4農場にてH5N2確認(HI試験)。合計1,561羽殺処理。</li> <li>●タイ 日本からタイ向けに輸出される牛肉の認定処理施設(KU-2)が追加された。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/th_beef.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/th_beef.pdf</a></li> <li>●マカオ 日本からマカオ向けに輸出される牛肉の認定処理施設(KU-2)が追加された。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/h240215mo.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/hou/require/pdf/h240215mo.pdf</a></li> <li>●米国 志賀毒素産生大腸菌 STEC 血清型 O26 アウトブレイク、米国。2011年12月25日から2012年1月15日にかけて、5州12名発症。Jimmy John's レストランでの生クローバースプラウトに関連。 <a href="http://www.cdc.gov/ecoli/2012/O26-02-12/index.html">http://www.cdc.gov/ecoli/2012/O26-02-12/index.html</a></li> <li>●ベトナム 2月11日から2月14日の期間2件のH5N1アウトブレイク確認。合計800羽死亡、1,200羽殺処理。</li> <li>●ネパール 1月31日から2月06日の期間4件のH5N1アウトブレイク確認。合計6,094羽死亡、6,120羽殺処理。</li> </ul>
2012.2.14		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベトナム 2月8日から2月10日の期間2件のH5N1アウトブレイク確認。合計625羽死亡、1,475羽殺処理。</li> </ul>
2012.2.13		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベトナム 1月19日から2月8日の期間4件のH5N1アウトブレイク確認。合計1,410羽死亡、8,031羽殺処理。</li> </ul>
2012.2.10	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農水省 4月から豚用や家きん用飼料の放射性セシウムの新基準値案</li> <li>厚生労働省がまとめた食品中の放射性セシウムの新基準値案(食品で1キロ当たり100ベクレル)を受け、農水省は豚用や家きん用飼料の許容値、きのこ原木や菌床などの指標値の見直しを進めている。年度内に作業を終え、4月から新たな基準を適用する。豚や家きんなどの飼料は、放射性セシウムを含む飼料を家畜に与える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ネパール 1月17日から1月19日の期間2件のH5N1アウトブレイク確認。合計3,115羽死亡、2,626羽殺処理。</li> <li>●ベトナム 1月28日から2月7日の期間2件のH5N1アウトブレイク確認。合計3,000羽死亡、3,037羽殺処理。</li> <li>●ミャンマー 2月20日 H5N1 アウトブレイク確認。61羽死亡、999羽殺処理。</li> </ul>

	<p>実験をし、肉への移行率を調べている。調査結果を踏まえ、早急に新たな基準を示す。きのこ原木や菌床の指標値は、林野庁が福島第1原発の半径200キロ以内の原木から採ったおが粉を使い、菌床シイタケの試験栽培に取り組んでいる。この結果を基に、きのこへの放射性セシウムの移行率を算出。生産者らの意見を踏まえ、早急に新たな基準を示す計画だ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●宮崎県警 経営破綻した安愚楽牧場の獣医師が家畜を直接診察せずに投薬を指示したと告発した問題で、獣医師法違反の疑いでこの獣医師を書類送検した。</li> <li>●インフルエンザの発生状況 36 都道府県で前週の報告週よりも増加が見られる一方で、福井県、愛知県、三重県、高知県等、これまで増加していた 11 県で減少に転じている。インフルエンザウイルスの型は、依然 AH3 亜型(A 香港型)が大半を占める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●台湾 金門島において、先に口蹄疫ウイルスが発見された周辺の 1 養豚場で、口蹄疫を疑う臨床症状を呈する豚 5 頭が発見され、同農場全ての豚(34 頭)の殺処分を実施したと台湾防疫検疫局がプレスリリースした</li> </ul>
2012.2.9		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ヨーロッパ疾病予防対策センター ヨーロッパにおけるマイコプラズマ肺炎の流行状況。英国(イングランド・ウェールズ)、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、デンマークの 5 カ国では、患者数の大幅な増加が報告されている。ヨーロッパでは、現在はマクロライド系抗菌薬に対する耐性菌の検出率は低いが、他の抗菌薬は小児への使用が推奨されないことから、マクロライドへの耐性菌は大きな問題と認識。 <a href="http://www.eurosurveillance.org/images/dynamic/EE/V17N06/V17N06.pdf">http://www.eurosurveillance.org/images/dynamic/EE/V17N06/V17N06.pdf</a></li> <li>●米国 サウスダコタ州の七面鳥農場から、低病原性鳥インフルエンザ(H5N2 亜型)が確認されたため、同州からの家禽、家禽肉などの輸入停止。米国産家禽の輸入停止はオハイオ州、ニューヨーク州に続き 3 州目。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240209us_sd.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240209us_sd.pdf</a></li> </ul>
2012.2.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福島県内で鳥の個体数 福島第一原発の事故後、福島で確認された 45 種のうち、多くの種で放射線量が高いほど個体数が減る傾向が見られた。チェルノブイリ周辺の方が線量が高い地域で減る傾向が強かったが、スズメやヒバリ、ツバメやカラスなど、いずれも生息する 14 種では、この傾向は福島の方が強かった。チェルノブイリ周辺では生殖能力の低下などが見られる。</li> <li>●岩手県 岩手県と県農業共済組合連合会は、「家畜防疫業務に関する協定」を締結。県と農業共済組合団体が協定を結ぶのは、東北地方では初めて。防疫業務を行う獣医師数は、県 56 人に農業共済組合 76 人で計 132 人。 農業共済組合獣医師は家畜伝染病発生時、 (1)発生農場での家畜の殺処分 (2)発生農場周辺の家畜の検診 (3)まん延防止のためのワクチン接種など県が必要と認める業務 ——に協力。 自然災害発生時、被災地で家畜伝染病が発生していないか情報を収集し、県と共有したり、農家への衛生管理指導などを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●台湾 台南県の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザ(H5N2)の発生</li> </ul>
2012.2.7		<ul style="list-style-type: none"> <li>●台湾 金門島(金門県金寧郷)の隣接した豚農場 2 戸において、口蹄疫(O型)が確認。当該農場の豚は全て殺処分</li> <li>●台湾 高病原性 H5N2 アウトブレイク確認。804 羽死亡、4,036 羽殺処理</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>●狂犬病 イタリア人がインド Manpur 市の郊外で 2011 年 9 月 28 日犬に咬まれ、すぐに暴露後ワクチン接種したが、2011 年 10 月 23 日イタリアで発症、11 月 14 日死亡。</li> </ul>
2012.2.4		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベトナム H5N1 アウトブレイク確認。90 羽死亡、310 羽殺処理。</li> </ul>
2012.2.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マイコプラズマ肺炎 過去 10 年で最も多い状態が続いている。感染性胃腸炎が 2 週連続で増加。 <a href="http://idsc.nih.gov/idwr/pdf-j.html">http://idsc.nih.gov/idwr/pdf-j.html</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界のインフルエンザ流行状況 WHO 北米、欧州の西部、中国北部で、地域的なインフルエンザ活動の顕著な増加。北半球のほとんどの温帯地域では、A (H3N2) 亜型ウイルスが検出されているが、例外的に中国では B 型、メキシコでは A (H1N1) pdm09 が主に検出されている。韓国でも、ここ数週間に陽性患者の報告が増加しており、流行は全国に広がっていると報告されている。 <a href="http://www.who.int/influenza/surveillance_monitoring/updates/latest_update_GIP_surveillance/en/index.html">http://www.who.int/influenza/surveillance_monitoring/updates/latest_update_GIP_surveillance/en/index.html</a></li> <li>●サルモネラ感染症 血清型ニューポート。1 人死亡、少なくとも 50 人発症。イングランド、ウェールズ、北アイルランド、スコットランド、アイルランド、ドイツ。ブラジルから輸入したスイカに関連</li> </ul>
2012.2.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文部科学省の放射線審会議 厚生労働省から諮問されていた食品中の放射性物質の新たな基準値案について、答申案を示した。現行の暫定規制値よりも厳しくする新規順案は認めるが、「過度の安全」を見込んで設定しているとして、付帯意見を付けた。新基準値ではリスク(危険性)が既に十分小さいことを踏まえた国民への説明や、利害関係者らの意見への考慮などが重要と指摘している。答申案は基準値案の設定方法や実効性について、課題を指摘。現行の暫定規制値の下で放射性セシウム濃度は十分に低くなっているため放射線防護の効果をさらに高める手段になるとは考えにくいとの認識を示した。また検査体制の整備・強化を求めた。</li> <li>●日本の環太平洋経済連携協定(TPP) 交渉参加を巡る各国との事前協議がヤマ場を迎える。日米両政府は来週、事前協議を始める。自動車やコメの市場開放が焦点になるとみられる。政府はオーストラリアなど4カ国とも月内に事前協議に乗り出す方針。これでTPP交渉中の9カ国すべてと協議に入り、交渉参加に向けて大きく前進する。米国との協議は7、8日にワシントンで開く方向で調整中。政府は2日に副大臣らによるTPP幹事会を開き、協議チームの派遣を確認するとみられる。チームは外務省、経済産業省、農林水産省などの局長級でつくる。</li> <li>。対米協議の焦点は、自動車とコメの国内市場の開放。特に米自動車団体は日本のTPP参加に反対し、軽自動車規格の廃止などを求める。ただ、日本側は「自動車市場に特に障壁はなく、日本で米国車が売れないのは品ぞろえなどが原因」との立場。両国の隔たりは大きく、協議が難航する可能性もありそうだ。</li> <li>TPP交渉に加わるには、交渉中の9カ国すべての了承が必要。1月中旬にブルネイ、ベトナム、ペルー、チリの4カ国から了承を取り付けた。残るシンガポール、マレーシア、豪州、ニュージーランドの4カ国も月内に協議に入る方針だ。シンガポールとマレーシアは特に異論がなさそうだが、農産品の輸出拡大を狙う豪州とニュージーランドとの事前協議では日本の農産物市場の開放が焦点になりそう。国内での農業改革の議論も並行して</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ドイツ 腸管出血性大腸菌感染症で、6 歳女児死亡。兄妹 2 名も陽性確認。</li> </ul>

	<p>進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●インフルエンザの流行が本格化 今季は、2009年春～10年に大流行した「新型」(H1N1)はごくわずかで、A型香港型が9割を占める。国立感染症研究所感染症情報センターによると、全国の小児科や内科など約5000医療機関の1施設あたりの患者数は、11年12月初めに流行の目安である1を超えた。流行は中部・中国地方を中心に始まってから四国・関西地方にも広がり、最新週(12年1月16～22日)は22.73人に増えた。ウイルスの内訳は、A香港型が5シーズンぶりに流行の中心となり90%を超え、B型が9%。一方、インフルエンザ2009は1%に満たない。同センターは2009年4月から、全国の薬局に協力を求め、薬局が抗インフルエンザ薬を処方した数を集計。患者数を推定する「薬局サーベイランス」をウェブサイトで公開している。前日のデータに基づく推計値が翌日には公開されるため、現在の状況に近い傾向が分かる。</li> <li>●宮崎県 農政水産部は県庁の災害対策本部総合室で口蹄疫の発生を想定した防疫演習を行った。約80人が参加し、まん延防止の鍵を握る初動の防疫対策を徹底。疑似患畜の判定作業や移動制限・消毒ポイントの設定などの班に分かれ、迅速に対応した。</li> </ul>	
2012.2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本野鳥の会 宮崎県支部 五ヶ瀬川水系、大淀川水系、佐土原町巨田池において、平成24年1月現在、2011年11月の調査以降、最大の生息数が確認され、一ツ瀬川水系においても高い水準で生息していることが確認された。 <a href="http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/kankyo/shizen/yasei_kansen/page00164.html">http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/kankyo/shizen/yasei_kansen/page00164.html</a></li> <li>●宮崎 畜産経営支援協議会「畜産経営活性化交流会」全国の畜産農家が集い、技術や課題の対処法などを情報交換する「畜産経営活性化交流会」が、宮崎市川原町のホテルプラザ宮崎で開かれた。口蹄疫の被害農家らが復興の取り組みを語り、岩手、和歌山などから参加した農家ら約100人参加。全国の畜産団体でつくる畜産経営支援協議会の主催。 基調講演 グッドテーブルズ(東京)の山本謙治社長ら3人 山本社長: 餌の大部分を飼料米にした鶏の卵や、米の量を通常の8倍にした米酢など、価格は高くても売れ行きが好調な事例を紹介。</li> <li>●熊本県が 褐毛和種(あか毛和牛) 全日本あか毛和牛協会(熊本市)が作ったブランド牛肉「あか毛和牛」が2月にデビュー。関東のスーパーで販売が始まる。認定農場は32戸、肥育頭数は約2000頭(2月1日現在)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1/3-2/1 インド 1月3日にH5N1アウトブレイク確認。ニワトリ3羽死亡、31,912羽殺処理。</li> <li>1月4日にH5N1アウトブレイク確認。ニワトリ2,732羽死亡、6,538羽殺処理。</li> <li>1月6日にH5N1アウトブレイク確認。ニワトリ19羽死亡、11,216羽殺処理。</li> <li>1月16日にH5N1アウトブレイク確認。ニワトリ4,229羽死亡、6,204羽殺処理。</li> <li>2月1日にH5N1アウトブレイク確認。ニワトリ5,015羽死亡。</li> </ul>
2012.1.31	<ul style="list-style-type: none"> <li>●愛媛県 赤身ブランド肉牛の開発 農林水産産研究所畜産研究センター(西予市)での雌牛の飼育を開始した。肉牛の基礎牛(母牛)となる雌牛10頭を鹿児島県からこのほど導入、人工授精や受精卵移植技術を使った増殖を進める。他の銘柄牛との違いを出すため、赤身が多く脂肪の少ない牛肉の生産を目指す。</li> <li>●農水省 肉豚出荷予測 1月の全国出荷頭数は前年比101%の138.3万頭、2月は前年比102%の133.1万頭、3月は101%の140.5万頭、1～3月合計で101%の411.9万頭を見込む。2月は閏年の関係で開設日が1日多いこともあり2%増を予測している。2月は1日当たり(稼働日21日として)でみると、6万3,400頭前後と少なめの出荷が予想される。1月の7万2,800頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●米政府の科学諮問委員会(NSABB) 日米の科学者による鳥インフルエンザ研究論文の一部を削除するよう米政府のNSABBが勧告した問題で、同委員会のメンバーは、テロなどに悪用される恐れがあるなどと指摘する声明を改めて科学誌に発表し、研究者らに理解と協力を求めた。NSABBの議長代理を務める北アリゾナ大のポール・カウム博士らによる声明で、米科学誌サイエンスと英科学誌ネイチャーに掲載された。声明は、東京大医科学研究所やオランダ・エラスムス医療センターの研究チームによるH5N1型鳥インフルエンザの遺伝子を改変する研究について、哺乳類から哺乳類に効率よく感染する可能性を突き止めた。「非常に重要な成果だ」と評価。</li> </ul>

	<p>前後に比べ、9千頭以上減少する計算だ。しかし、3月は1日当たり6万 6,900 頭前後と2月に比べ 3,500 頭前後増加する見込み。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●北海道 羊肉の消費量が低下 道内の羊肉の消費量が低下。国内の羊肉は、95%程度を豪州、ニュージーランドからの輸入に頼っている。主に道内向け輸入羊肉の窓口となっている函館税関での95年の輸入量は1万4500トンだったが、10年には8200トンとなり、4割以上ダウンした。</li> </ul>	<p>一方で「バイオテロに対する懸念も投げかけた」と指摘した。その上で、「ウイルスの作り方など詳細を削除することが、社会に最大の利益をもたらし、リスクを最小限にすると判断した」と勧告の経緯を説明。</p>
2012.1.30		<ul style="list-style-type: none"> <li>●香港 深井青山公路 回収死亡ガチョウ HPAIV (血清型H5N1)の感染が確認</li> <li>●高病原性鳥インフルエンザウイルス Jutta Veits, et al. Avian influenza virus hemagglutinins H2, H4, H8, and H14 support a highly pathogenic phenotype. PNAS 2012 高病原性鳥インフルエンザウイルスは、これまでのところ H5 と H7 の 2 種類の血清型でしか見つかっていない。低病原性鳥インフルエンザウイルスに、人為的に polybasiccleavage site (HA の開裂部位に塩基性アミノ酸が複数連なる構造)を導入し、高病原性を獲得したウイルスが出現するか調べた。低病原性 H1、H2、H3、H4、H6、H8、H10、H14、および H15 ウイルスに QRRRKK 配列を導入した株を構築したところ、H2、H4、H8 そして H14 からニワトリに対して致死的なウイルスが現れた。その病原性は高病原性 H5N1 ウイルスと同程度であった、</li> </ul>
2012.1.29	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境省 福島第一原発事故で放出された放射性物質の生態系への被曝影響を調べるため、同原発周辺で野生動植物のモニタリング調査に着手。特に動物の生殖や植物の発芽などの能力に異常が生じていないかを検証する。国際放射線防護委員会は原発事故による生態系への影響を調べる際の「推奨動植物」を参考に、アカネズミ、アカマツ、ムラサキガイ・・・などを既に対象に選定。調査地点は警戒区域内や隣接地域などで、線量が高い地点と低い地点から動植物を採取する。放射性セシウムの量を確認するほか、外見や染色体の異常の有無を調べる。植物は発芽実験で種子への影響を調べる。哺乳類や両生類は生殖能力への影響やこの世代の状態などを確認する。調査は福島県などの要請を受け、同省が財団法人自然環境研究センターや放射線医学総合研究所などと緊急に始めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世界の製薬大手(エーザイなど 13 社)、ビル・アンド・メリнда・ゲイツ財団、英米政府、世界銀行など国際的な官民パートナーシップを構築し、2020 年までに 10 種類の「顧みられない熱帯病」を制圧することを目指す共同声明を採択。途上国への医薬品の供給や医療施設整備などの課題に取り組む。デング熱や狂犬病など 17 種類は、先進国ではすでに制圧されたが、熱帯地域では貧困のために感染症がまん延している。</li> </ul>
2012.1.28		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベトナム H5N1 型感染 南部ソクチャン省の女性 (26) が AIV (H5N1 型) に感染して死亡した。ベトナムでは 1/10 日にも、同省に隣接するハウザン省の男性 (18) が AIV に感染して死亡した。死者は今年 2 人</li> </ul>
2012.1.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>●厚生労働省 1 月 16~22 日の週に全国の医療機関約 5000 ヶ所から報告されたインフルエンザの患者数は 1 医療機関あたり 22.73 人と、前週の 7.33 人の約 3 倍に達した。全国の新患者数も約 40 万人から約 111 万人に増えたと推計される。年代別では 5~9 歳が約 31 万人と最多。また、1 医療機関当たりの患者数が 30 人を超え、流行が警報レベルになった都道府県は、福井 (59.88 人)、高知 (59.31 人)、三重 (52.17 人) など 11 県に上っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オーストラリア 低病原性鳥インフルエンザ (H5亜型) 発生。同国からの家きん及び家きん肉等の輸入停止。 <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240127au.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240127au.pdf</a></li> <li>●マカオに「神戸ビーフ」を4頭分約 200kg 出荷。「神戸ビーフ」初めて海外輸出。輸出される牛肉はマカオ側の規制があり、生後 30 カ月齢未満。通常の神戸ビーフより1カ月から1カ月半ほど若い。マカオでカジノのホテル、高級百貨店などに出す計画。バレンタインデーを控えての需要もあるとみている。売れ方を見て、今後、低級部位の販売も考える。マカオでの末端小売価格は、日本円換算で 100g 3000~4000 円になる見込み。</li> </ul>

2012.1.26	<p>●厚生労働省 ユッケなど生食用の牛肉を提供する際に表面加熱を義務付ける新基準が施行した昨年 10 月以降に提供していた飲食店など全国 445 施設のうち、新基準に適合していたのは 27 施設(6.1%)だった。検査記録や専用調理台がない施設が多かった。同省は新基準を満たさない生肉の提供を中止するよう指導した。</p> <p>厚労省によると、新基準施行から昨年未までに生食用牛肉を提供していたのは飲食店が 334 施設、食肉販売業者が 103 施設、食肉処理業者が8施設の計 445 施設。焼き肉チェーン店でのユッケによる集団食中毒事件を受けて昨年5月に緊急に調査した際は1万 9856 施設だったが、新基準の導入で激減した。</p> <p>新基準に適合した 27 施設の内訳は、飲食店 18 施設、食肉販売業者4施設、食肉処理業5施設。不適合の 418 施設のうち、187 施設(44.7%)は「牛たたき」のみを扱っていた。厚労省は「新基準の対象外と考えていた施設が多かったようだ」とみている。不適合の理由(複数)は「腸管出血性大腸菌などが陰性だった記録がない」(414 施設)が最多だった。「適切な加熱殺菌と速やかな冷却」を満たさない施設は 101 施設あった。</p>	●オーストラリア ビクトリア州の 2 ヶ所のアヒル農場で、低病原性鳥インフルエンザ(H5 亜型)が発生。同国からの家禽、家禽肉の輸入を停止した。同国で鳥インフルエンザが確認されたのは 1997 年以来。
2012.1.25		<p>●オーストラリア 低病原性 H5 確認。24,500 羽殺処理。</p> <p>●米国 ニューヨーク州において低病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)の発生が確認され、同州からの家きん及び家きん肉等の輸入を停止した。URL <a href="http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240125us_ny.pdf">http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/h240125us_ny.pdf</a></p>
2012.1.24		<p>●ニパ脳炎 バングラデシュジョイプールハット地域。4 日間で死者 5 人。ナツメヤシジュースからの感染疑い</p> <p>●台湾 本島から澎湖島(澎湖県馬公市)へ輸送された肥育豚において口蹄疫(O 型)確認。当該群 239 頭全て殺処分。</p>
2012.1.23		●ベトナム 26 歳妊娠中の女性。2012 年 1 月 23 日発症、1 月 25 日入院、1 月 28 日死亡。インドネシアでこれまで確定した H5N1 感染者は 121 名、そのうち 61 名死亡。
2012.1.22		●中国 貴州省貴陽市の病院で死亡した 39 歳の男性(不詳)が、鳥インフルエンザウイルス(H5N1 型)に感染していた。感染経路は不明だが、男性は 6 日から発熱を訴え、入院していた。
2012.1.20	<p>●農林水産省 各都道府県における口蹄疫の防疫体制の強化に資するため、防疫演習を 1 月 30 日(月曜日)～2 月 3 日(金曜日)の期間に実施する。</p> <p>・防疫演習について</p> <p>高病原性鳥インフルエンザについては、近年、近隣のアジア諸国において継続的に発生していることに加え、渡り鳥の飛来時期を迎える中で、我が国への侵入リスクが高くなっていることから、昨年 10 月に防疫演習を実施するなど、万が一の本病が発生した場合に備えた体制整備に万全を期しているところであり、引き続き緊張感を持って対応していく必要がある。</p> <p>一方、口蹄疫についても、近年、近隣のアジア諸国において継続的に発生しており、人や物を介した我が国への侵入リスクが依然として極めて高いことに加え、春節(旧正月:本年は 1 月 23 日)を迎えてこれらの国から</p>	<p>●スリランカ 低病原性 H5N2 アウトブレイク確認。100 羽死亡。</p> <p>●Mn によって Stx 毒性が極めて低く抑えられる S. Mukhopadhyay and A. D. Linstedt, Manganese Blocks Intracellular Trafficking of Shiga Toxin and Protects Against Shiga Toxicosis, Science:: 332-335.</p> <p>●インドネシア保健省 北ジャカルタに住む 5 歳の女児が鳥インフルエンザウイルス (H5N1 型)に感染し、16 日に病院で死亡した。1/7 日に同様の感染で死亡した 24 歳の男性の血縁者で、同居していた。</p> <p>●米政府のバイオセキュリティ委員会と当該著者 強毒性鳥インフルエンザH5N1 の論文に対して生物テロへの懸念から内容の一部削除を求めた。その問題で、論文の著者らが、「今後の研究のあり方について</p>

の人や物の移動が活発化していることから、水際検疫を行う動物検疫所においては、旅行者向けの広報等の強化といった対応をしている。また、各都道府県においても、万が一本病が発生した場合に備えた体制整備に万全を期する必要がある。

このため、全都道府県を対象とする口蹄疫に関する防疫演習(平成22年度の発生以降3回目)を実施する。演習の結果は、各都道府県とともに検証し、後日公表する。

1 演習日程:1月30日(月曜日)~2月3日(金曜日)

※ 各都道府県は日程中のいずれかの日に演習を実施

2 実施対象:全国47都道府県

3 演習内容:口蹄疫を疑う事例の通報に対する対応の検証

(1)各都道府県が、牛飼養農場1戸から、口蹄疫を疑う症状についての通報があったと想定し、実際に立入検査を実施する

。

(2)病性判定に必要となる病変部位の撮影や飼養状況の調査を行い、その結果を動物衛生課に送付する。

●長野 家畜伝染病口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、県は移動制限などの対応が素早く取れるよう、畜産農家の家畜の飼育場所や飼育状況、取引業者などの情報を一元的に管理するデータベース(DB)の整備を進めている。3月中旬の稼働を目指す。DBには、牛や鶏といった飼育動物の種類や頭数、飼育形態、飼育場所、取引している業者や出入りしている獣医師の情報など180項目を登録する。これだけの情報を網羅する試みは全国でも珍しいという。畜産農家など県内約2500件の飼育場所の情報はこれまで、5か所の家畜保健衛生所がそれぞれの管轄地域の情報を管理してきた。2010年に宮崎県で起きた口蹄疫などを教訓に、家畜保健衛生所の管轄地域を超えてデータを管理する必要があると判断した。

口蹄疫や鳥インフルエンザが発生した場合、発生場所を入力すると、距離の近い農家から順に表示される。入力データを地図に取り込むことで、同心円上にどれだけの農家が密集しているかを視覚的に確認できることも特長だ。感染の可能性が高い農家から最優先で防疫対策を講じ、移動制限区域や消毒ポイントを素早く設定することが期待できる。出入り業者や獣医師なども登録して、人や車両を通じた感染の拡大も食い止める。畜産農家などには、家畜伝染病予防法で飼育頭数などを年1回報告することが義務づけられているため、県は、出入り業者などにも変更がないか報告を求め、最新の情報に更新していく。

●国際シンポジウム 2012.1.20.シーガイア 多数の参加ありがとうございました。

論議する時間が必要だ」として、H5N1に関する研究を60日間自主的に停止するとの声明文を発表。オランダ・エラスムス医療センターのフーシェ教授と米ウィスコンシン大の教授ら39人が連名で、問題の論文の投稿先となった米科学誌サイエンスと英科学誌ネイチャーに同時に発表した。研究の一時停止について米国立保健研究所でも、コリンズ所長らが「NIHや米疾病対策センターなど米政府機関が実施する研究も同調することになる」との声明を発表。



	<p>●宮崎県警 破産した畜産会社「安愚楽牧場」の男性獣医師が、宮崎県内の同社農場で牛を自ら診察せずに医薬品投与などを繰り返した疑いがあるとして、獣医師法違反容疑で安愚楽牧場本社や、宮崎県内の農場など数カ所を家宅捜索した。口蹄疫の被害にあった宮崎県川南町の畜産農家の男性2人が2011年10月、同容疑で獣医師を告発。県警は、この獣医師や、牧場の元従業員などから任意で事情を聴いた。</p> <p>●厚生労働省研究班 解熱後も咳が続くマイコプラズマ肺炎。2011年6月以降、患者の報告数が急増し、その原因について厚生労働省研究班が「抗生物質が効かない薬剤耐性菌が増えている可能性がある」として実態調査に乗り出した。患者の病原体を集め、遺伝子解析するなど、現行の抗生物質が有効かどうか調べる。4月までに報告書をまとめ、重症患者の減少を目指す。国立感染症研究所によると、定点観測している全国約500病院を受診した患者の報告数は昨年6月下旬から急増。1病院当たりで比較すると、昨年12月上旬に1週間当たり1.51人に達し、例年のピーク時の2倍以上となった。年末で報告数は減ったものの、秋から冬は患者数が増える傾向がある。通常の治療は抗生物質の投与だ。だが第1選択薬であるマクロライド系の抗生物質が効かない薬剤耐性菌が8割に達しているという調査もあり、研究班は今月6日から医療機関に対し、昨年6月から同年末までに入院した患者の気道から採取した検体の提供を求め、遺伝子解析して薬剤耐性の有無を調べる。</p>	<p>以下の5分野から構成される2006年～2010年の5年間のアニマルウェルフェアの行動計画に基づき取り組んでいる。</p> <p>(1) アニマルウェルフェアの最低基準の引き上げ (2) アニマルウェルフェアの研究および動物試験における「3つのR(replacement(代用)reduction(減少)refinement(改良))」の原則の促進 (3) アニマルウェルフェアに関する表示の規格化の導入 (4) 家畜飼養者や一般市民へのアニマルウェルフェアに関する情報の共有および提供の促進 (5) EUのアニマルウェルフェアにおける国際的な主動的な立場を保持</p> <p>また、共通農業政策(CAP)における直接支払いの受給のための共通順守事項(クロス・コンプライアンス)に、アニマルウェルフェアに関する規則の条件も追加されている。</p> <p>既存の行動計画の強化により、取り組みの拡充を図る</p> <p>アニマルウェルフェアの取り組みについては、加盟国によって規則の執行が徹底されていないこと、消費者や関係者に対しアニマルウェルフェアに関する適切な情報の提供が徹底されていないことなどの課題があり、アニマルウェルフェアの原則の理解をわかりやすくする必要があるとの指摘がされている。欧州委員会では、今回、これらの課題に向けた改善を目的とした新たな戦略を作成した。</p> <p>新たな戦略の方法として、包括的なアニマルウェルフェアに関する法律の提案や、既存の行動計画の強化などのアプローチが示されている</p>
2012.1.18	<p>消費者庁 食品に含まれる放射性物質の新基準について、「一般食品」よりも厳しくなる「乳幼児食品」を買う人が区別できるよう、表示を義務づける方針を決めた。一般食品は1キロあたり放射性セシウム100ベクレル、乳幼児食品は50ベクレルとされ、4月1日から適用される予定。</p> <p>●朝日新聞社、京都大学 家庭で1日の食事に含まれる放射性セシウムの量について、福島、関東、西日本の53家族を対象に調査した。福島県では3食で4.01ベクレル、関東地方で0.35ベクレル、西日本でほとんど検出されないほど、東京電力福島第一原発からの距離で差があった。福島の水準の食事を1年間食べた場合、人体の内部被曝線量は、4月から適用される国の新基準で超えないよう定められた年間被曝線量の40分の1にとどまっている。調査は2011年12月4日、全国53家族から家族1人が1日に食べた食事や飲んだものを全て提供してもらい行った。協力家族の居住地は、福島県が26、関東地方が16、中部、関西、九州など西日本が11。普段通りの食材で料理してもらった。福島では、地元産の野菜などを使う人が多かった。1日の食事から取り込むセシウムの量は、福島県内に住む26家族で中央値は4.01ベクレルだった。この食事を毎日1年間、食べた場合の被曝線量は0.023ミリシベルトで、国が4月から適用する食品の新基準で、超えないよう定めた1ミリシベルトを大きく下回っていた。</p>	
2012.1.17	<p>●日本乳業協会(東京) 行政検査とは別に、メーカーが独自に牛乳に含まれる放射性物質検査し、結果を公表する方針を固めた。</p>	

●宮城県 2012年度から、これまで放射能測定検査を実施していなかった県産豚肉と鶏肉、県産農林水産物を使った加工食品についても検査を実施する方針を決めた。精密測定が可能な測定機器3台を新たに導入したことで、これまで外部機関に委託するしかなかった精密検査を、独自に実施できるようになったため、県は、検査結果をホームページで速やかに公表する方針

●宮崎 2010年の口蹄疫で、牛や豚を殺処分した1238農家のうち、2011年12月末までに経営を再開したのは、約6割の732農家。  
内訳は肉用牛の繁殖農家が546戸(再開の割合56%)、肉用牛の肥育農家が69戸(79%)、酪農47戸(89%)、養豚70戸(55%)。小規模、零細経営が多い肉用牛繁殖農家や、将来に不安を抱える養豚農家が伸び悩んだ。また、経営を再開していない506戸のうち、105戸が「再開予定」、371戸が「経営中止」と回答した。残る30戸は不明

●群馬県 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生の備え、防疫演習実施。畜産関係の団体職員や市町村職員ら約200人が参加。演習は、一昨年の宮崎県での口蹄疫発生事例を検証。2011年10月に改正された特定家畜伝染病防疫指針に則した事前対応型防疫体制を確立するのが目的

●新型インフルエンザ関係省庁対策会議 通常国会に提出する方針の新型インフルエンザ対策特別措置法案のたたき台をまとめた。強い毒性と感染力を持つ新型が発生した場合、休校や集会の制限を法的に指示できることなどを盛り込んだ。今後は罰則を設ける項目の検討などを進め、年度内の法案提出を目指す。

●厚生労働省、食品安全委員会 食品に含まれる放射性物質の新基準値案についての説明会を東京・永田町の星陵会館で開いた。説明会は東京を皮切りに、2月28日まで全国計7都府県で行う(1月24日に福島市、31日に福岡市、2月6日に仙台市、10日に盛岡市、20日に名古屋市、28日に大阪市)。  
設定した放射性セシウムの新基準値  
「飲料水」で1キロ当たり10ベクレル、  
「乳児用食品」と「牛乳」は50ベクレル、  
「一般食品」は100ベクレル  
全体で1ミリシーベルトを超えないのが柱。  
新たな基準値の適用は米と牛肉は10月から、大豆は2013年1月とし、経過措置を設ける。  
新基準値案は、同省が昨年12月22日に開いた薬事・食品衛生審議会放射性物質対策部会で取りまとめ、文部科学省の放射線審議会に諮問。審議会で検討後、同省に答申する予定。  
併せて2月4日まで国民からの意見を募った後、3月を目途に告示し、4月から新基準値を導入する。

●群馬 肉牛や乳牛用の干し草や牧草を発酵させた飼料「サイレージ」の放射性物質検査で、県内14地域から国の暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出。県畜産課では、地域内の畜産農家に対し、干し草やサイレージの利用自粛を要請。県産牛肉の全頭検査や原乳の検査では、国の暫定規制値を下回っている。

●茨城 県内11の酪農協同組合を擁する「茨城県酪農業協同組合連合会」が半月間にわたり、つくば市内の酪農家が搾乳した生乳を集乳していない。

●丸紅 中国飼料最大手の新希望六和(四川省)と新

2012.1.16

●中国 加熱処理施設(4100/03006)から出荷された加熱処理家きん肉において、家畜衛生条件違反(加熱処理不十分)が確認されたことから、当該施設から日本向けに輸出される偶蹄類の動物の肉等及び家きん肉等について、輸入検疫証明書の発行を一時停止。  
[http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/120116cn\\_4100\\_03006.pdf](http://www.maff.go.jp/aqs/pdf/120116cn_4100_03006.pdf)

	<p>興国で穀物事業を展開。 中東やアフリカで配合飼料工場を合弁で設立、穀物倉庫など港湾設備を建設。 今後3年間の投資額は約 300 億円。中東やアフリカなどで食糧需要が増大。丸紅は中国最大手と組み、いち早く成長市場を取り込み、原料となる穀物取引量を穀物メジャー並みの年 3000 万トンに引き上げる。 丸紅と新希望六和は中国で配合飼料の合弁事業に着手しており、年内にも生産を始める。今回は中近東、アフリカ、東欧、南米などにも合弁事業を拡大する。 まずエジプトと南アフリカ共和国で事業を展開する計画で、13 年度以降、順次合弁飼料工場を稼働させる。丸紅単独で原料穀物を受け入れる港湾設備の建設や買収も進める。2015 年度までに中東とアフリカを中心に7カ国程度で事業を展開する。丸紅は国内の飼料事業子会社である日清丸紅飼料の生産ノウハウなどを合弁事業に生かす。工場建設や港湾整備も含め、丸紅として 300 億円規模を投資する方針だ。今後数年で同地域での穀物取扱量を年 500 万トンに引き上げる。 新希望六和は 2010 年の飼料生産量が約 1300 万トンと中国で首位。丸紅との合弁事業では中国食糧備蓄管理総公司(シノグレイン)傘下の油脂会社と3社で飼料工場を十数カ所建設する。海外事業拡大へ穀物取引に強い丸紅と組む。アフリカ、中東では穀物輸入の拡大が見込まれ、7割が飼料需要とされる。農林水産省によればアフリカの穀物輸入量は 2008 年で 5400 万トン強と世界トップ。2020 年には8千万トンを上回る見込みだ。中東も 2020 年に 5700 万トンになる見通しだ。 丸紅は今回の合弁事業を通じ、穀物取扱量を 2011 年度見込みの 2200 万トンから 15 年度に 3000 万トンに引き上げ、世界大手穀物メジャーへの仲間入りを目指す。最大手米カーギルの取扱量は年 3500 万トン。米アーチャー・ダニエルズ・ミッドランド(ADM)や米ブンゲ、仏ルイ・ドレフュスが各 3000 万トンなど。</p>	
<p>2012.1.13</p>	<p>●鹿児島県 家畜防疫緊急会議開催。家畜保健衛生所や畜産団体関係者ら約100人が出席し、農場の消毒徹底など防疫対策について再確認した。</p>	<p>●インドネシア ジャカルタ市在住 5 歳女兒。サーベイランスチームによって発見、1 月 13 日入院、1 月 16 日死亡。インドネシアでこれまで確定した H5N1 感染者は 184 名、そのうち 152 名死亡。 ●ブータン H5N1 アウトブレイク確認。ニワトリ 38 羽死亡、232 羽殺処理。</p>
<p>2012.1.11</p>	<p>●政府 感染力が強く病原性が高い新型インフルエンザが流行した場合、国民に外出の自粛や集会の中止を要請できる特別措置法を制定する方針。新型インフルエンザへの対応をこれまでの感染症対策から国家の危機管理と位置づけ、私権の制限に踏み込む。政府は通常国会に法案を提出し、成立を目指す。鳥インフルエンザ(H5N1)など病原性が高く多数の死者が出ると予想される新型インフルエンザの流行が確認された場合、政府の対策本部が「緊急事態」を宣言。不特定多数の人が集まる催しの中止や学校、保育所などの臨時休業を要請する。企業が医薬品や食料の売り渡しを正当な理由がないのに拒否した際は、物品の不足を防ぐために強制収容できる規定も設ける</p>	<p>●台湾 彰化県の採卵鶏農場において、低病原性鳥インフルエンザ(H5N2)の発生</p>
<p>2012.1.10</p>	<p>●環境省 鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査で陽性だった宮城県角田市のオオハクチョウ 1 羽について、確定検</p>	<p>●ベトナム 18 歳男性、2012 年 1 月 10 日発症、1 月 14 日入院、1 月 16 日死亡。 ●中国 湖北省において、豚の口蹄疫(O型)が発生し、飼育頭数 71 頭全てが殺処分</p>

	<p>査をした結果、高病原性を含めインフルエンザウイルスは検出されなかった。</p>	
2012.1.8		<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国 湖北省湖北省巴東県で豚の口蹄疫感染が確認され、71 頭を処分。2011 年 12 月に 24 頭に症状が出て、1 月 8 日に口蹄疫と確認</li> <li>●ブータン H5N1 アウトブレイク確認。35 羽死亡、86 羽殺処理。</li> </ul>
2012.1.7		<ul style="list-style-type: none"> <li>●インド 完全薬剤耐性結核(TDR-TB、Totally Drug-Resistant Tuberculosis)感染者 12 人を確認。TDR-TB は 3 年前にイランで初めて報告された、第一次、第二次選択薬全てに耐性</li> </ul>
2012.1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>●IDWR ヒトのマイコプラズマ肺炎の定点当たり報告数は、過去 10 年で最も多い状態が続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中国 39 歳男性、南寧市。2012 年 1 月 6 日発症・入院、1 月 22 日死亡。</li> </ul>
2012.1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境省 宮城県角田市で死亡していた野鳥(オオハクチョウ)2 羽のうち 1 羽において、遺伝子検査の結果、A 型インフルエンザウイルス陽性が確認。(現在、高病原性鳥インフルエンザウイルスであるかについては検査中)</li> <li>●国立感染症研究所感染症情報センター インフルエンザの発生数が増加。直近の発生では、インフルエンザウイルスは AH3 亜型(A 香港型)が 8 割を占め、B 型の報告もある。ワクチンの接種などを通し予防を呼びかけている。医療機関当たりのインフルエンザ感染報告数が最も多いのは宮城県(25.47)で次いで愛知(16.12)、三重(13.28)、岐阜(8.52)、山口(8.01)、岡山(7.64)、香川(6.22)の各県が続く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●香港 年末年始に相次いで見つかった2羽のユリカモメの死骸から毒性の強い「H5N1型」の鳥インフルエンザウイルスを検出。香港では 2011 年 12 月 20 日に、家畜類を扱う卸売市場で鶏の死骸から「H5N1 型」の陽性反応を検出している。香港政府は野鳥や生きた鶏との接触を控えるなど、市民に警戒を呼び掛けている。今回、陽性反応が確認されたユリカモメは、九龍半島西部の屯門と大嶼島(ランタオ島)北西部の沙螺湾付近でそれぞれ、昨年 12 月 30 日と今年1月1日に見つかった。</li> <li>●韓国 京畿道利川の鴨農場において、鳥インフルエンザの疑い事例確認</li> </ul>
2012.1.4		<ul style="list-style-type: none"> <li>●米食品医薬品局(FDA) 抗生物質セファロスポリンの牛、豚、鶏、七面鳥などの主要な食用家畜への使用を制限する方針を発表。人間に感染する菌が薬剤耐性を獲得することが懸念されるため。セファロスポリンは感染症を予防するために健康な家畜類に投与されているが、FDA は 4 月からこのような使用を禁止する。家畜用として承認されていない人間やペット用のセファロスポリンをこれらの家畜に投与することも禁じられる。 指定された投与量、頻度、期間、投与経路を守ることを条件に、病気の兆候を示したこれらの家畜に獣医がセファロスポリンを一定の範囲内で適応外処方(承認された目的以外の処方)することは認められる。カモやウサギなどの主要ではない食用家畜への適応外処方は引き続き認められる。</li> </ul>
2012.1.3		<ul style="list-style-type: none"> <li>●高病原性鳥インフルエンザウイルス Aditama TY, et al. Avian Influenza H5N1 Transmission in Households, Indonesia. PLoS. 2005 年 6 月から 2009 年 7 月の期間、インドネシアで見られた H5N1 クラスタ感染と散発的感染における 177 人の発症者と 496 人の接触者について追跡調査。家庭内発症率(household attack rate)は 18.3%、二次感染発症率(secondary attack rate)は 5.5%。人から人への感染は極めてまれで、再生産数(reproductive rate)は 0.1~0.2 と算出された。</li> <li>●カンボジア 2 歳男児、2012/1/3 発症、1/9 入院、治療中。カンボジアで H5N1 感染確認 19 人。うち 17 人死亡。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"><li>●中国 広東省市衛生当局はバス運転手が鳥の AIV に感染して死亡したと発表。運転手と交流のあった家族や友人ら 120 人の健康には異常はない。ウイルスの遺伝子は野鳥に近縁で、家禽類から遠いと指摘。感染経路は不明。</li></ul>
2012.1.1		<ul style="list-style-type: none"><li>●フィリピン レプトスピラ症 サミスオリエンタル州、カガヤンデオロで流行宣言。200 人が発症、2 名死亡。 <a href="http://www.forth.go.jp/topics/2012/01051323.html">http://www.forth.go.jp/topics/2012/01051323.html</a></li></ul>